

令和 7 年第 3 回定例会

当別町議会議録

令和 7 年 9 月 9 日 開会

令和 7 年 9 月 19 日 閉会

当別町議会

令和7年第3回当別町議会定例会 第1日

令和7年9月9日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願・陳情審査付託の件
- 第 5 町長の所信表明

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑君	2番	海野 学君
3番	芳形 幸夫君	4番	櫻井 紀栄君
5番	佐々木 常子君	7番	西村 良伸君
8番	五十嵐 信子君	9番	山崎 公司君
10番	秋場 信一君	11番	山田 明君
12番	古谷 陽一君	13番	島田 裕司君
14番	稻村 勝俊君	15番	高谷 茂君

欠席議員（0名）

欠員（1名）

説明のための出席者

町長	後藤 正洋君
副町長	岡部 一宏君
総務部長	長谷川 明君
総務課長	佐藤 剛一君
財政課長	石原 信登志君
企画部長	乗木 裕君
企画部参与	長谷川 道廣君
住民環境部長	種田 統君
福祉部長	森 淳一君
福祉部参与	江口 昇君
経済部長	三上 晶君
経済部参与	吉野 裕宜君
建設水道部長	高松 悟志君
建設水道部参与	岩城 正志君
教育長	三澤 吏佐子君
教育部長	山田 雅俊君
農業委員会事務局長	山崎 一君
代表監査委員	岸本 譲君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷 康弘君

次 長 玉 木 聰 美 君
係 長 中 鉢 將 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦労さまです。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和7年第3回当別町議会定例会を開会します。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 芳 形 幸 夫 君

11番 山 田 明 君

を指名します。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和7年9月9日から9月19日までの11日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月9日から9月19日までの11日間とすることに決定しました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧願います。

以上で報告を終わります。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君）　日程第4、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表を配付しております。

文書番号、請願1番、OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君）　議長の許可をいただきましたので、請願の説明を行います。

当別町議会議長、高谷茂様。

OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を求める請願。

請願団体名、太美地域社会保障勉強会会长、菊地眞生、以下4団体。

紹介議員、私となります。

請願事項、OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書を採択してください。

請願理由、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして、「OTC類似薬の保険給付の在り方の見直し」を盛り込みました。OTC類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。

OTC類似薬が保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められています。

この間、当別町でも子ども医療費の助成制度の対象年齢を引き上げるなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるを得ないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増になります。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

国民の2人に1人が罹患していると言われている「花粉症」の患者や、1,000万人を超えている「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねません。

政府は医療費削減ありきではなく、全ての国民が必要な医療を受けることができるよう、OTC類似薬の保険適用除外を進めるべきではありません。

以上の趣旨から、OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を

お願いします。

慎重な審議の上、採択に向けてよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託します。

次に、文書番号、陳情1番、旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を要望する陳情書は、会議規則第95条の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託します。

次に、文書番号、陳情2番、当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員制度の廃止に関連する陳情書は、会議規則第95条の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託します。

次に、文書番号、陳情3番、町内会への活動支援制度の充実強化に関する陳情書は、会議規則第95条の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎町長の所信表明

○議長（高谷 茂君） 日程第5、町長の所信表明を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 本日は、令和7年第3回定例会の開会に当たり、町民の皆様、議員の皆様に、所信の一端を述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

私は、去る7月6日執行の当別町長選挙におきまして、町民の皆様、町議会議員の皆様から力強いご支援、ご厚情を賜り、引き続き、2期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。

社会・経済情勢が目まぐるしく変化し、将来の予測が困難な時代の中で、私に課せられた使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであるとともに、当別町の未来を築く決意を新たにしているところであります。

私の1期目の4年間を振り返りますと、アフターコロナを見据え、基幹産業である農業を守り、医療や福祉、除排雪の仕組みを改善するなど、町民の皆様が安心して快適に暮らせるよう、町政運営に全力を注いでまいりました。

特に「4つのファースト」を掲げて政策を推進し、住宅購入に対する支援金、新たな医療機関の誘致、DX化の推進、子ども医療費の対象年齢の拡充、西当別市街地への雪堆積場の設置、とうべつ学園の開校、公園の大規模改修、西当別支所の開設など、喫緊に直面する課題への対応と、未来に種をまく各種施策に取り組んでまいりました。

2期目におきましても、1期目に着実に積み重ねてきた取組をベースとして、引き続き課題解決に当たるとともに「子育て世代でにぎわう 安心してくらせる町」を目指し、当別町を応援してくださる全ての方々と共に「成長できるまち」の実現に向けて、挑戦を続けてまいります。

本日は、今後の4年間の町政運営における基本的な考え方を、このたびの町長選挙で私が掲げた「8つの目標」に沿って述べさせていただきます。

1つ目は、直面する課題として「大学移転の影響を最小限に留め、町の機能を維持する経済対策」を検討し、実施することです。

令和5年秋、北海道医療大学が令和10年春に町外へ移転する旨を突然表明し、町はかつてない困難な課題に直面しております。

既に、昨年度より町内転入者に対するインセンティブとして「アパート・マンション引越応援事業」を、さらには「空き店舗等活用促進事業」などを実施し、一定の成果を上げておりますが、今後は、町の機能を維持しながら、大学が移転するまでに「交流人口を関係人口に、関係人口を移住・定住人口に繋げる取り組み」や、「多くの方々に当別町で挑戦をしたいと感じていただける機会の創出」など、「成長できるまち」の実現に向けて、その手法を検討してまいります。

2つ目は「基幹産業である農業を守り、6次産業化の推進など、稼ぐ産業の育成と循環型地域社会づくり」です。

当別町の基幹産業である農業を守り、さらに発展させていくために、「第2期当別町農業10年ビジョン」に基づき、スマート農業や農業のDX化を積極的に推進してまいります。これにより、農業者の所得向上と生産性向上を図るとともに、6次産業化を支援し、当別町ならではの付加価値を創出します。また、企業誘致や起業促進、資源の地域内循環システム構築、ゼロカーボン推進も一体的に進めてまいります。

3つ目は「子育て・教育環境を一層充実し、親子が室内で楽しめる場をつくり、選ばれる町」の実現を目指す取組です。

子育て世代に選ばれる町を目指し、子育て・教育環境を一層充実させてまいります。これまでの小中一貫教育やICT教育に加え、子どもの医療費助成や健診事業など、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を継続します。また「当別町こども計画（とうべつこどもHIRARI計画）」に基づき、「全ての子どもが未来を拓き、幸せを感じて豊かに暮らせるまち 当別」を基本理念としながら、子育て世帯からの要望が特に高い「親子が室内で楽しめる場所づくり」を検討してまいります。

4つ目は「人生100年、高齢者に寄り添う健康福祉のまちづくり」です。

高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康福祉を強化します。新たに誘致した医療機関を生かし、在宅医療や検査体制の充実を図るとともに、高齢者の健康寿命延伸に力を入れ、フレイル予防や健診受診率向上に取り組みます。また、地域包括ケアシステムを基盤に、福祉DXを推進し、人生100年時代に対応した、高齢者が利用しやすい環境整備など、きめ細やかな福祉サービスを提供してまいります。

5つ目は「物価高に苦しむ住民への支援や、時代の変化に対応した行政サービスの強化」です。

依然として続く物価高騰に対し、国に支援を求めながら、町として北海道や町村会など

関係機関と連携し、必要な対策を進めます。

また、時代の変化に伴って、行政のデジタル化の推進は不可欠であります。オンライン手続サービスの拡充、ホームページやSNSを活用した迅速な情報発信など、場所や時間を見わざ行政サービスを提供、発信できる環境の整備に引き続き努め、高齢化する地域社会の活性化に資する施策を探求してまいります。

6つ目は「町民の暮らしを守る災害拠点としての庁舎建設」についてです。

8月6日に新庁舎建設検討委員会より、複合化も含め、公民館用地への移転新築を第1候補とする提言が、町に示されたところであります。町もこの提言内容を受け、災害対応や職員の労働環境改善などの観点に加え、建設費の高騰といった状況も見極めながら、速やかに内部検討を進め、遅くとも1年以内を目途に計画の具体化を進めてまいりたいと考えます。

7つ目は「賑わい創出・新たな観光振興など、交流人口を町の力に」するための取組です。

ロイズタウン駅の開業やロイズカカオ&チョコレートタウンのグランドオープン、「北欧の風 道の駅 とうべつ」の来場者数100万人突破など、当別町の交流人口は飛躍的に増加しています。

今後は、当別町観光協会との連携を強化し、新たな観光コンテンツの造成や周遊観光バスツアーの誘致、さらにふるさと納税を通じて増加している「関係人口」の確実な定着を図ってまいります。

また、姉妹都市との文化交流を経済交流に深化させるなど、新たな関係構築を模索してまいります。

8つ目は「エリアごとの世代交流を進めて若返りをはかり、元気なまちづくり」についてです。

高齢化が進む地域において、若者や子育て世代が地域に定住できるような環境整備が必要です。住宅購入支援金や医療費助成といった支援を継続するとともに、若い世代が地域活動に関心を持ち、主体的に参加できる仕組みづくりを進めます。イベントやSNSを活用した情報発信を通じて、多世代の交流を促し、地域の活力を取り戻します。

以上、「8つの目標」に沿い、今後の取組についての基本的な考え方について述べました。

8つの目標の達成に向けて、通じて言えるのは、縮小していく地域社会にあって、地域が活力を取り戻すためには「選ばれる町づくり」を推し進めなければならない、ということです。

これまでの4年間で、魅力発信事業を展開し努力してきましたが、当別町のポテンシャルの高さは認識したものの、他地域での認知度は十分とは言えないと思います。

今後は、緩やかな人口減が進んだとしても町としての機能を維持するための様々な施策を実行するとともに、当別の価値を伝して知名度を上げ、交流人口の拡大から確実な関

係人口の定着を図り、ウェルビーイングなまちづくりに努めたいと考えています。

以上、2期目の就任に当たりまして、私の所信を述べさせていただきました。

これから約4年間も町職員と共に、町が抱える課題に正面から向き合い、「みなさんと共に更なる先へ」とまちづくりを進めるために、全力で町政執行に取り組んでまいります。

議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解・ご支援・ご協力を切にお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長の所信に対する代表質問を9月12日に行います。

質問予定の会派は、本日本会議終了後、午後5時までに議長に報告願います。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため9月10日、11日の2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定します。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会します。

9月12日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午後 1時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第3回当別町議会定例会 第2日

令和7年9月12日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 町長の所信表明に対する代表質問
 - 第 3 認定第 1 号 令和6年度当別町各会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 令和6年度当別町水道事業会計決算認定について
認定第 3 号 令和6年度当別町下水道事業会計決算認定について
- 散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑君	2番	海野 学君
3番	芳形 幸夫君	4番	櫻井 紀栄君
5番	佐々木 常子君	7番	西村 良伸君
8番	五十嵐 信子君	9番	山崎 公司君
10番	秋場 信一君	11番	山田 明君
12番	古谷 陽一君	13番	島田 裕司君
14番	稻村 勝俊君	15番	高谷 茂君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

説明のための出席者

町長	後藤 正洋君
副町長	岡部 一宏君
総務部長	長谷川 明君
総務課長	佐藤 剛一君
財政課長	石原 信登志君
企画部長	乗木 裕君
企画部参与	長谷川 道廣君
住民環境部長	種田 統君
福祉部長	森 淳一君
福祉部参与	江口 昇君
経済部長	三上 晶君
経済部参与	吉野 裕宜君
建設水道部長	高松 悟志君
建設水道部参与	岩城 正志君
教育長	三澤 吏佐子君
教育部長	山田 雅俊君
農業委員会事務局長	山崎 一君
代表監査委員	岸本 譲君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷 康弘君

次 長 玉 木 聰 美 君
係 長 中 鉢 將 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 芳形 幸夫 君

11番 山田 明 君

を指名します。



◎町長の所信表明に対する代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、町長の所信表明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長には答弁漏れのないよう留意願います。

それでは最初に、会派清流、山田君の質問であります。持ち時間は40分です。

山田君。

○11番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表し、後藤町長の所信表明に対する代表質問をいたします。

まずもって後藤町長には2期目の当選のお祝いを申し上げます。1期目の4年間の実績が多くの町民の方々に認められ、そして2期目への期待が込められた結果だと受け止めています。今後託された4年間、医療大の移転後の経済対策、新庁舎の建設、少子高齢化、人口減少などの課題克服に向け、全力で取り組んでいただきたいと期待をしております。これから約4年間は、当別町の10年後、20年後の未来を切り開く大切な期間であります。当別町の未来を、子どもたちの未来を、そして高齢者の方々にとっての住みよい町の実現に向け、会派清流としても2期目の後藤町政に期待し、是々非々の姿勢で臨みますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。町長が掲げた8つの目標の中から何点か質問させていただきます。まず初めに、1期目の総括について伺います。町長は、1期目の総括において4つのファーストを掲げて政策を推進し、直面する課題への対応と未来に種をまく各種施策に取り組み、そして2期目に当たっては1期目に着実に積み重ねた取組をベースとして引き続き課題解決に当たるとともに、子育て世代でにぎわう安心して暮らせる町を目指し、当別町を応援してくださる全ての方々と共に成長できる町の実現に向けて挑戦を続けるとあります。この成長できる町について伺いますが、先月8月10日から8月12日の3日間にわたり、医療大学移転後の未来をつくるをテーマに多くの来場者を集めてトウベツミライフェスが開催されました。このイベントは、社団法人当別青年会議所をはじめとして町内の4つの青年団体が実行委員会を組織し、様々なテーマの下、3日間で50以上のイベントを開催し、当別町の明るい未来について情報提供されていました。これから当別に必要なのは人の力であり、自分たちの町をよくしようと動き出す前向きな人たちの存在であるとのこと、私はこのミライフェスで若い人たちからエネルギーをいただいたような気がしました。そして、その中のイベントのフォーラムにおいて町長は、北海道バレー構想やラピダス、そして当別町の役割についてラピダスの代表の方や経済産業省の方、そして和田前代議士らと医療大学の跡地問題や当別町の可能性について討論されておりました。そして、その中でこの成長できる町というワードが使われていたと記憶しています。町長は、このフォーラムで当別町の役割や可能性について何か感じることがあったのか、また町長は現状この成長できる町の実現に向け、具体的にどのような手法を考えているのか伺います。

次に、子育て、教育環境を一層充実し、親子が室内で楽しめる場をつくり、選ばれる町について伺います。当別町こども計画は、計画の基本理念である全ての子どもが未来を開き、幸せを感じ、豊かに暮らせる町当別の実現に向けて策定されており、子ども、若者の意見も含め広く町民の意見を反映し、町の将来を託す子どもたちが幸せを感じて豊かに暮らせる町を目指すための計画であると捉えています。この計画策定に当たり、様々な意見を聞き取りした中でも親子が室内で楽しめる場所に関しての要望が多かったとのことですし、子育て世代でにぎわう安心して暮らせる町を目指すためにも私もその必要性を感じています。そこで、この親子が室内で楽しめる場所づくりについてどのように進めていくのか考え方を伺います。

次に、町民の暮らしを守る災害拠点としての庁舎建設について伺います。庁舎建設については、当別町新庁舎建設検討委員会において令和3年度から今年度まで19回も継続的に議論が重ねられ、先月町長へ4つの提言から成る提言書が提出されました。その提言では、1つ目に新庁舎の機能について、2つ目に新庁舎の規模について、3つ目に建設候補地について、4つ目に建設手法についての4項目と承知しております。まずもって長期にわたり調査研究に携わってこられた高橋委員長をはじめとします委員各位のご尽力に会派清流を代表し、心から敬意を表します。

また、一方で現庁舎の耐震の状況を踏まえた安全確保や職員の労働環境の改善、町民や職員の利便性の向上、また新たなまちづくりの象徴として一刻も早い建て替えが必要であると考えます。時間的猶予はあまりないものと認識しておりますし、実現可能で可及的速やかな建設手法が求められます。このような考え方から、提言書では建設手法についてはリース方式を第1候補として検討すべきとの見解が示されたと理解しています。

私ども会派清流も今年の3月の末に青森県の大間町へ新庁舎建設について視察、研修してまいりました。研修内容としては、1つに建設候補地の選定について、2つ目に庁舎機能について、3つ目に財源について、4つ目に事業手法についてあります。大間町としては、当初民間の資金やノウハウを活用するPFI方式を検討していましたが、工事の完了まで時間がかかることや財源が厳しい財政状況であったため、建物の維持管理費を含めた債務負担行為によるリース方式を採用したとのことでした。リース方式のメリットとしては、建設期間の短縮、事業費の削減や歳出平準化の効果の大きさ、また施設の日常管理における負担が軽減されるなどがあり、これらの観点からも現時点では会派清流としては建設手法についてはリース方式での建設が最善の建設手法であると考えますが、今後の構想策定の中でどのように検討されていくのか町長の見解を伺います。

次に、にぎわい創出、新たな観光振興など、交流人口を町の力にするための取組について何点か伺います。1点目として、今年3月の代表質問で観光資源の活用、創出プロジェクトにおけるインバウンド対策について伺いましたが、その後交流人口の増加を図るために様々な観光振興策を展開し、町の活性化に向けて努力されていると捉えています。特に日本人のみならずインバウンドも視野に入れた観光振興策を講じていると承知しています。そこで、伺いますが、観光客入り込み客数が令和6年度に過去最高の189万人を記録しましたが、増加した要因をどう分析しているのか、またその結果からさらなる誘客を目指すために今後どのような施策を考えているのか伺います。

2点目に、北欧の風道の駅とうべつの来場者が令和6年度には初めて100万人を突破しましたが、道の駅の持つポテンシャルはまだまだ発揮できると考えます。今後とも株式会社tobeとの連携を強化し、さらなる集客を目指すための施策を考えているのか伺います。

3点目に、町内全域への観光での波及効果につながる取組として新たな観光コンテンツの造成とあります。今年3月の代表質問での答弁で、当別町には伊達家の開拓の歴史以外にも魅力ある食をはじめ、雪や森林を活用した体験、亜麻栽培の歴史など多数の観光コンテンツがあり、観光協会や旅行会社と連携し、当別町ならではの観光ツアーや商品化を目指すとありましたが、その後の進捗状況はどうなのか、また今後に向け具体的な考えがあるのか伺います。

以上、会派清流の代表質問といたします。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 会派清流、山田君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派清流、山田議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、成長できる町の実現に向けた具体的な手法についてのご質問であります、議員もご承知のとおり、成長できる町という言葉は令和5年12月に町の若手経営者らが創設をしましたT O R C H の提言に由来するものであります。また、トウベツミライフェスは彼らが企画から運営までを一手に担って開催しており、これからまちづくりを象徴する大変重要なイベントだと捉えております。こうした取組を行政として今後も支援し、後押ししていくことが成長できる町を実現する第一歩であると考えております。

ご質問の具体的な手法についてですが、現在進行中の総合戦略の推進が基本となります。例として、既に空き店舗等活用促進事業の実施を通じて、町内で新たな事業に挑戦する動きが広がりを見せております。今後もより効果的な助成制度の在り方を検討してまいります。さらに、民間企業、教育機関、研究機関との連携強化も重要です。既に取り組んでいます連携事業のさらなる推進を図るとともに、今年新たに連携協定を締結をいたしました北海道科学大学や大日本印刷など、当別を応援していただける企業や団体のネットワークを拡大していきたいと考えております。特に今後求められますG X、グリーントランസフｫーメーションやD X、デジタルトランസフｫーメーションといった分野を中心に多様な人材を育成できる環境を整え、成長できる町の実現に向けたまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、親子が室内で楽しめる場所づくりの進め方についてご質問でありますが、議員ご指摘のとおり、市町村こども計画でありますとうべつこどもH I R A R I 計画を策定する際に行ったアンケート調査の中で、対象とした児童生徒や保護者から屋内遊戯施設を求めるご意見、要望が多くありました。その意見に応えるべく、さきに申し上げた私の所信のとおり、親子で楽しく、かつ安全に利用できる居場所づくりを実現することが選ばれる町の一つの要素となると考えております。現在のところ施設の機能や場所など具体的なものは定まっておりませんが、民間事業者との連携も視野に入れつつ、道内外の施設を参考にして、当別の規模や札幌に近いという立地条件も勘案しながら検討を進めてまいります。

次に、町民の暮らしを守る災害拠点としての庁舎建設に対するご質問にお答えをいたします。今後の基本構想策定の中で建設手法についてどのように検討されていくのかとのご質問でありますが、役場庁舎は大規模な災害時に対策本部を設置することになる重要な役割を担っておりますが、現庁舎は建築から55年以上を経過し、老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないため、早急に庁舎建設を進めていく必要があり、大規模な災害に対応するため、大幅な機能の強化が必要であると考えております。このことについては、新庁舎建設検討委員会からの提言書にも新庁舎の早急な整備の必要性が明確に示されております。

ご質問いただきました建設手法につきましては、検討委員会からの提言では従来手法、P F I 方式、リース方式の3つの方式について比較検討がされており、ランニングコストや建設期間の縮減が図れるリース方式を建設手法の第1候補として検討すべきと示されております。これらの提言を受けまして町として建設手法の検討を進めている中では、予測

不能な災害に備え、早急に新庁舎を建設する必要があることや、山田議員もご質問の中で触れられておりましたが、後年次への費用負担の平準化、維持管理の効率化といった点ではリース方式にメリットがあると考えております。しかしながら、リース方式には民間資金を活用するため、国や道の補助金や起債などの支援制度の活用が制限される面もありますので、今後基本構想の策定においては建設費の高騰やランニングコストの動向を踏まえながら、活用可能な支援制度の調査研究を進め、早期に庁舎建設が実現できる建設手法について検討してまいります。

次に、にぎわい創出、新たな観光振興など、交流人口を町の力にするための取組に対するご質問にお答えをいたします。初めに、観光入り込み客数が増加した要因分析とさらなる誘客を目指すための今後の施策についてですが、当別町の観光入り込み客数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大期間中に一時的に減少したものの、令和4年度以降回復に転じ、令和6年度まで順調に推移しております。主な増加要因としては、道の駅とうべつの認知度と集客力が年々向上していること、令和5年に新規開業したロイズカカオ&チョコレートタウンの集客効果が挙げられます。加えて、観光協会と連携し、道内外の旅行会社やメディアに向けたセールス活動をはじめ、個人及び団体の観光客誘致につなげるための助成制度やSNSを活用した情報発信などの取組が観光客増加に寄与したものと考えております。

次に、さらなる誘客を目指すための今後の施策についてですが、観光協会との連携では、効果的な情報発信と誘客戦略の展開に向けた観光関連の人流データの収集、分析、旅行会社など民間企業との連携では当別限定旅行クーポンの発行、インバウンド観光客対応としてのSNSを活用した多言語アカウントの開設などが有効と考えておりますので、こうした関係団体との連携を深めてまいります。

次に、道の駅のさらなる誘客に向けた今後の施策についてですが、これから道の駅は、ここでしか買えないもの、食べられないもの、体験できないことを探し求め、道の駅とうべつに訪れたいという観光客の期待値を上げていくこと、そして地域と来場者をつなげるハブ機能の充実が求められるものと考えております。具体的に申し上げますと、地域資源を生かした加工食品や季節限定のご当地グルメの販売、地域の独自性をアピールするための文化や伝統に着目した新たなイベントの開催といった取組と、次に行くべき観光スポットを提案する観光案内機能を組み合わせた仕組みの構築が有効と考えております。いずれにいたしましても、今後も株式会社tobeと連携し、より多くの来場者ニーズに応えられる施設を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、当別町ならではの観光ツアーや商品化に向けた進捗状況及び具体的な取組についてですが、現在観光協会では国や北海道の補助事業を活用し、当別町ならではの観光コンテンツの造成に向け、旅行会社との連携により早期の商品化を目指した取組が進められているとお聞きいたしております。具体的な取組としては、昨年度伊達家の開拓の歴史をテーマに造成した和装の着つけや樹木の伐採が体験できる当別伊達歴史ツー

リズムのさらなる磨き上げとして、伊達家の侍が開拓当時に食べていたメニューを現代風に再現した当別伊達御膳の開発をはじめ、当別の森林を活用したガイドウォークや野鳥観察などを組み合わせ、当別の独自性を發揮する新たなコンテンツの造成も進められております。町といたしましてもこれら観光協会の動きと連動し、観光客の誘客に向け共に努力してまいりたいと考えております。

以上、会派清流、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、秋場君の質問であります。持ち時間は25分です。

秋場君。

○10番（秋場信一君） 議長の許可をいただきましたので、会派緑風会より代表して町長2期目の所信表明に対して代表質問を行います。

まずは、このたびの2期目の当選をおめでとうと申し上げさせていただきます。本当におめでとうございます。今町長は、1期目に掲げた取組をベースにして、このたびは8つの目標を述べてこられました。また、2期目に向けた4年間の目標においてもその背景を基にブラッシュアップされたものと捉えております。非常に難しい課題を与えられた上での2期目に挑戦したことに対しては、頑張ってほしいという期待を込めたエールを送りたいと思います。

そこで、伺いたいのは、成長できる町について伺います。医療大移転後の影響が最も大きいとされるアパート賃貸業とされますが、その影響額は家賃収入だけで2億4,000万円減少すると試算されております。ほかにも光熱水費など地域の経済に縮小が懸念され、町長はその影響を最小限にとどめ、町の機能を維持しながら大学移転までに成長できる町の実現につなげる取組を検討していくと述べされました。学生需要に少なからず依存してきた経済から抜け出すためには、町は大胆な取組が必要ではないかとも私は考えますけれども、このたびの町長所信の中で最初に取り上げられました交流人口から関係人口に、そして定住人口へ、また当別町で挑戦したい人たちの機会の創出などで成長できる町の実現に向けて検討していくと述べられ、これまでの町政においても人口獲得という意味では継続的な取組であったと理解するところですが、この町に挑戦する人たちへの機会創出、また別の意味も含まれたと考えられております。例えばふるさと住民登録制度というのは、地方創生2.0は、今は政権替わりそうですが、首相は替わりましたけれども、基本構想に盛り込まれた制度であって、住所地以外の地域に継続的に関わる方がスマホアプリで誰でも簡単に登録できる居住地以外の地域に継続的に関わる関係人口を登録することができる言わば第二の住民票として扱われ、登録によって関係人口を可視化し、二地域拠点、居住として都市と町を行き来して生活をするスタイルへのサービス提供を可能にしております。正式な制度開始以前ですが、これは関係人口を取り組む気仙沼市や長野県の飯綱町では既に実現に向けた動き出しをしている自治体でもあります。なかなか興味深い取組だと思います。町長は、具体的に今どういうふうな取組をもって成長できる町を考えている

のか。

また、医療大の跡地についてですけれども、北広島へ移転まで残り2年半、当別町が抱える負の影響は大きいわけですけれども、学校跡地がどのようになるか。現状町の問合せがあるのかないのか。町の関心は高いにもかかわらずうわさが先行している感じが拭えません。行政側の情報として提供できない状況が今続いているわけですが、町長2期目の所信表明から直面する課題とした移転までの町の機能維持に向けた取組についてですけれども、町長1期目の半ばにして突然の移転発表があり、その後の町政に大きく影響があったわけですが、新たなまちづくりと変わっていかなければならぬ中にあって、依然として大学への他力本願的な状況からも抜け出せないことは、これはやむなしと見るべきなのか。それでも、この夏の渦中の医療大の中で若者を中心を開催されたミライフェス、この中でゲストパネリストたちの意見交換を耳にしてこの町の可能性あるいはポテンシャルティーに期待感を膨らませたのは、会場に来られた人の感情をかなり支配したのではないか、そう思います。その大きな足がかりとなり得る企業誘致は、町の存続をかけた大テーマであろうし、行政のみならず町ぐるみで呼び込む努力が求められます。8月に行われたミライフェスは、その象徴のような実行委員会の若さあふれる大イベントとなり、町内外の多くの人にアピールできたものを感じさせられました。ラピダスの役員、経産省の要人、元代議士の和田義明氏、そして後藤町長、この4人が登壇して直接語ったこの町の期待を込めたコメントを聞くに、千歳市に今建設中の半導体企業ラピダスがもたらす関連企業の誘致に期待は大きくかかりますが、選ばれる町のまちづくりには既に周辺自治体で取組が進んでいることと思います。完成まであと数年後になる今、当別町の個性や優位性と独自性のある誘致を視野に若者たちの未来をつくるため町としてやるべきこと、また何から取り組んでいくべきかを併せてお伺いします。

次、子育て、教育環境を充実し、親子が室内で楽しめる場をつくり、選ばれる町の実現についてお伺いします。この中で注目したいのは、選ばれる対象を子育て世代にターゲットを絞り込んできたことです。この世代に選ばれることは、訪れてくれるだけでも町は活気づきますし、望まれる世代だとは思いますが、その分情報力もあり、充実したものでないと振り向いてくれないかもしれません。居住されている子どもたちを含め、この世代の満足度を上げていかなければならぬのですが、室内で楽しめる場とはどのような遊びを、遊びというか、そこで何ができることがあるのか。南幌町のような面白い施設を連想しますが、遊戯場と考えてよろしいのでしょうか。

当別町へは2022年度に転入者785人以来社会増に転じ、多くの若い子育て世代が居住しております。今年の少年の意見発表会においても、1人の生徒が冬でも室内での遊び場、居場所がなく、天候を気にしない、そんな施設が欲しいという意見がありました。選ばれる町には大人だけでなくこのような声も拾い上げていくことで内外へ子どもに優しい町のPRになると思いますし、非常に望まれる施設ではないでしょうか。当然全天候型の子育て環境の充実は、冬も楽しく、移住、定住の後押しにつながるものと考えられます。ほか

の自治体の成功例から見てもこの取組は推進すべきと考えますが、どの程度のものを考えているのか、この段階で構想、計画があれば、また造る場所にもよるが、どういう効果を期待しているのかお伺いします。

次、物価高に苦しむ住民への支援や行政サービスの強化について。依然として続いている物価高騰に対し、国に支援を求めながら町として北海道や関係機関と連携し、必要な対策を進めると述べられました。必要な対策は、自治体それぞれに状況の違いがあり、連携して国への支援を求めることが重要ですが、しかし国は押しなべて平均値で考えてしまいます。今後町が直面する物価高騰への不安感を抑える支援をどう取っていくのか。物価動向などを見極め、必要な支援があれば国の支援がなくても他の独自の対策を取ることも必要ではないか。ポイント還元のような経済対策もよいが、町以外のサービスに逃げるケースも考えられます。つまり外来者でもこのポイントは受けられたりすることもあるのですが、例えば米の産地でもある当別町なら町民特別定価の販売等、あるいは低所得者に限定した米の低価格販売など、スマホを使わない対応も含めた当別町独自の対策を取る考えがないのか伺います。

次、最後になります。交流人口、町の力についてお伺いします。当別町は、西地区の交流人口数近年は大きな伸びを示し、民間テーマパークの影響もあり、道の駅に関しても同様の傾向であります。道の駅の入り込み数100万人を優に超え、顧客満足度としても全道ベストファイブ、去年の統計です。十分な立派な数字を示しており、客単価アップなど課題はあるものの、この9月にはドッグランを開設し、客層の拡大に向けた施設を導入したところで、売上げの拡大が期待されるところであります。町長は、2期目の目標としてにぎわい創出、新たな観光振興などで交流人口を町の力にするとあるが、ここでいう町の力とは経済力のことなのか、どういう意味合いがあるのか。また、その取組はどのようなことなのか。西部地区の飛躍的に伸びている現状であれば、所信で述べたように今後は新しい観光のにぎわい創出、その優先度を上げていくべきではないか。

また、観光コンテンツの拡大は、訪れる人の選択肢と行動範囲を広げると考えられ、道の駅などの交流人口を周遊につなげることや新たな観光コンテンツの支援と観光ゾーンへの誘導がより効果的なにぎわう町の力と経済的な観点でも考えられますが、町にとっての課題はロイズや道の駅の増大な交流人口数をどのように町へ呼び込み、広がりをつくるのかであり、そのための魅力をどのように拡充し、リピーターにしていくのか。訪れる方たちを定住人口に変えられないかもしれません、自然や観光施設の魅力を通して町全体に町の資源としての観光の広がりをつくっていくことも重要な力となる気がします。町長は、町の力をどのように捉え、考えているのか最後に伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時51分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派緑風会、秋場君の代表質問に対する町長の答弁を求める。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま会派緑風会、秋場議員からの代表質問をお受けをいたしました。当初いろいろと協議をさせていただいた中で、質問の箇所が若干場所がずれていますとか、そういったことがありますけれども、当初質問をいただいた形での答弁の順番と内容にさせていただきますことをご了解いただければと思います。

それでは、会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えをいたします。初めに、成長できる町の実現に向けた具体的な取組についてのご質問でありましたけれども、先ほど会派清流のご質問にも答弁いたしましたので、繰り返しの答弁となります。具体的な取組につきましては総合戦略での各プロジェクトの推進が基本となるものと考えております。また、民間企業などとの連携強化を図るとともに、GXやDXの分野を中心に多様な人材を育成できる環境を整えることにより、成長できる町の実現に向けたまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、ラピダスの進出に伴い町がやるべきことについてであります。ラピダスを核といたしました北海道バレー構想につきましては、現在北海道経済連合会が事務局を務められ、産学官のメンバーで組織をする北海道バレービジョン協議会で議論されております。当別町もこの協議会に参画しております、今後5つの分野で議論が進められる予定と聞いております。私自身この協議会の設立準備段階から参加してまいりましたが、現時点での構想では、当別町はエネルギー、GX、農業、人材育成、研究開発、製造、物流のエリアとして想定されており、目指す姿としてスマート農林業や研究開発の拠点といった役割や医療大学跡地への企業や学校の誘致なども検討されております。このような場面において今後も引き続き当別町の存在をしっかりと発信してまいりたいと思います。また、所信や先ほどの会派清流での代表質問でも答弁いたしましたが、まずは当別町の魅力を国内外に広くアピールし、他地域での認知度向上を図ることや民間企業をはじめ北海道大学や北海道立総合研究機構など教育機関や研究機関との連携を強化し、当別町を応援していただける企業や団体のネットワークの拡大を図ることが重要であると考えております。

次に、親子が室内で楽しめる場所の施設概要やその効果についてのご質問であります。今年2月の少年の意見発表会には私も出席をさせていただき、議員ご指摘の意見発表があったことは承知をしておりますし、先ほどの会派清流の代表質問に答弁したとおり、とうべつこどもHIRARI計画を策定する際に行ったアンケート調査の中でもそのようなご意見、要望を多くいただいたところであります。現在のところ構想や計画など皆様方にお伝えできるものはございませんが、必ずしも秋場議員がおっしゃる南幌の施設にとらわれ

ることなく、例として子どもたちが自由に遊べ、学習できる場を併設しつつ、付添いの保護者もリラックスできる親子で楽しく、かつ安全に利用できる居場所について道内外の施設を参考に検討を進めてまいります。また、このような場所ができた際の効果といたしましては、町内の子育て世帯の満足度の上昇と交流人口の増加並びに移住促進の効果も期待でき、選ばれる町の一つの要素となると考えております。

次に、にぎわい創出、新たな観光振興など、交流人口を町の力にするための取組に対する質問にお答えをいたします。初めに、町の力の意味合いについてであります、私が考える町の力とは交流人口による経済力にとどまらず、交流人口をリピーター、そして関係人口へと発展させ、これらの方々と町民のネットワークを広げ、町の魅力向上、町の活力を創出し、地域課題の解決へつなげ、持続可能な社会を実現できる総合的な力をイメージしております。

これら実現に向けては、当別町の観光客やふるさと納税者のリピート率と町との関係性を高めるとともに、町の観光やふるさと納税などの町の魅力向上に向けた取組が必要と考えております。先日開催されましたトウベツミライフェスは、外部の視点やアイデアを取り入れ、地域全体や各コミュニティーで新たな価値を創出するためのイベントであり、このような取組も町との関係性を高める取組として将来の町の力になるものと捉えております。

なお、これら取組を進めるに当たっては、総務省において居住地域以外で継続的に関わる自治体を登録するふるさと住民登録制度の創設の検討が進められておりますので、この動向に注視しつつ、町の力を高めるべく努力してまいりたいと考えております。

次に、観光振興の優先度についてでありますが、観光振興の強化に向けては昨年4月に観光振興課を新設し、セールス戦略課と観光振興課による横断的な魅力発信事業の実施をはじめ、町と観光協会に加え、旅行会社との3者連携による当別町ならではの新たな観光コンテンツの造成を進めるなど、既に優先度を上げ、取組を進めているところであります。

次に、観光地としての魅力拡充とリピーター化についてでありますが、魅力の拡充とリピーター化にはSNSやホームページを活用し、自然や歴史などの町ならではの情報発信を強化し、目に触れる回数を増やすこと、既存イベントを含め季節ごとに伝統や地域性を取り入れたイベントを企画し、観光客が町を訪れるきっかけを増やすこと、そして来場者ニーズを的確に捉え、イベント内容を常に見直し、イベントの魅力拡大を図る取組が必要と考えております。これらを念頭に置き、新たな観光コンテンツの造成などに取り組んでいるところであります。いずれにいたしましても、交流人口を関係人口に、関係人口を移住・定住人口につなげ、地域課題を解決し、持続可能な社会を実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、物価高騰対策についてのご質問でありますが、現在の物価高は世界的な情勢変化や為替動向、さらにエネルギー価格の変動など、全国的かつ構造的な要因によるものであると考えております。これらは、当別町独自の対策で対応できるものではなく、国レベル

での要因解消に向けた対応が必要であると考えておりますので、引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続について北海道や町村会と連携し、国に対し要望してまいります。

以上、会派緑風会、秋場議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を終わらせていただきます。

次に、会派公明、佐々木君の質問であります。持ち時間は20分です。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 議長の許可をいただきましたので、会派公明を代表いたしまして町長の所信表明に対しまして代表質問させていただきます。

まずは、2期目のご当選誠におめでとうございます。質問が同じでかぶっているところもありますが、ご答弁どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、1つ目の大学移転の影響を最小限にとどめ、町の機能を維持する経済対策についてです。この中に空き店舗等活用促進事業などを実施し、一定の効果を上げているとありました。私どもも小さな店舗が増えてきて非常に楽しみに思っております。しかし、空き家対策としては手薄に感じております。平成の初め頃、人口が増えたときに建てられた家が30年、40年となってきました。もちろんそれぞれが自分の家のことをしっかり考えていかなくてはならないです。そのときの一つの選択肢として、多くの自治体が行われている空き家バンクの制度を取り入れていくお考えはどうでしょうか。また、多くの方々に当別町で挑戦したいと感じていただける機会の創出など、成長できる町の実現に向けてとありましたが、具体的な取組についてお伺いいたします。

次に、3つ目の子育て、教育環境を一層充実し、親子が室内で楽しめる場をつくり、選ばれる町についてですが、私たちも非常に大切な目標であると捉えております。当別町は、子どもを大切にしている町であると町民の方々が肌で感じる、また町外の方々からもそのような認識を持っていただくことは重要であり、私どももそう願っております。親子が室内で楽しめる場所づくりとは、現在ゆとろで行われているあそびのひろばの拡充でしょうか。もっと幅広い年齢に対応するような場所でしょうか。町長が考える親子が室内で楽しめる場所の具体的な施設の概要についてお伺いいたします。

次に、4つ目の人生100年、高齢者に寄り添う健康福祉のまちづくりについてです。新たに3つの医療機関が誕生し、町民の安堵の声を多く聞きました。今後さらに高齢化が進み、在宅医療が進んでいくと思われますが、医療、介護、見守り、ひとりについてさらなる連携強化が求められております。利用者の方々が分かりやすく利用しやすい環境整備と双方にとってよりよい改善を望んでいます。地域包括ケアシステムを基盤に福祉DXを推進とありましたが、事業者間の情報共有、事業者の負担軽減、人材不足など、具体的な解決の方策はどのようにお考えでしょうか。

8つ目のエリアごとの世代交流を進めて若返りを図り、元気なまちづくりについてです。

住宅購入資金などにより若い世代が増えたことは非常にうれしいことです。建築費の高騰や医療費の移転の影響など、私たちを取り巻く環境は依然厳しいですが、こんなときだからこそ当別の魅力を知ってほしいと心から願っております。住宅購入資金を継続するありがとうございましたが、地元の小さな事業者を応援するために支援金の交付条件の中に地元の事業者の支援を推奨するような制度の導入について町長のお考えをお伺いいたします。

若者や子育て世代が地域に定住するには環境整備が必要であることと、若い世代が地域活動に関心を持ち、主体的に参加できる仕組みづくりを進めるとの目標については、現実的にはなかなか難しく感じています。参加できる仕組みづくりが具体的に思い浮かんでおりませんが、町長のお考えの参加できる仕組みづくりや取組についてお伺いいたします。

8月のミライフェスでは、多くの若者の姿を見、取組を聞き、若者の息吹を感じました。希望と期待を抱いております。情報発信についてですが、広報、ホームページ、LINE、いろいろな手段で進めていくことだと思いますが、LINEはお知らせ機能がありますし、分かりやすいツールであると認識しております。しかし、LINEによる発信は、あまりにも急で直前であったり、発信されるものとそうでない情報があったり、ばらつきがあるようです。SNSの活用については、LINEにも力を入れて、その発信方法の内容や情報提供の手法など先進的な自治体の取組も参考にしながら進めてはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

以上で会派公明の代表質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 会派公明、佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、空き家バンク制度の導入についてのご質問ですが、本町の傾向として市場性のある空き家は不動産業者による売却が早期に決まる一方、それ以外の物件は建物の劣化、立地条件などにより売却や賃貸が困難なことから、空き家バンクに登録しても不動産取引が成立する可能性が低いため、制度の導入には至っておりません。佐々木議員ご指摘の町の機能を維持する経済活動としての空き家対策は、これまで町の担当職員が空き家の所有者と連携を図りながら、物件によっては不動産業者につなげたり、売却を求める問合せがあった際には所有者へ連絡するなど個別具体的の対応をする中で、令和6年度以降7件が売却され、現在も5件の商談が進んでいると聞いております。また、町が現在実施しております住宅購入支援金制度につきましては、令和6年度から中古物件も新たに対象としましたので、このことも所有者にお知らせしながら、引き続き空き家の活用促進に努めてまいりたいと考えます。

次に、成長できる町の実現に向けた具体的な取組についてのご質問ですが、会派清流及び会派緑風会のご質問に答弁したとおり、具体的な取組につきましては現在の総合戦略の推進が基本となるものと考えております。例えば所信でも述べましたが、空き店舗等活用促進事業などでは一定の成果が現れておりますので、今後もより効果的な助成制度

の在り方を検討してまいります。また、民間企業、教育機関、研究機関との連携強化も重要と考えておりますので、当別町を応援していただける企業や団体のネットワークを拡大していきたいと考えております。特に今後求められますG XやD Xの分野を中心に多様な人材を育成できる環境を整えるとともに、令和9年度を始期とする新しい総合計画及び総合戦略の策定においても成長できる町の実現に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、親子が室内で楽しめる場所の具体的な施設概要についてのご質問ですが、議員ご指摘のあそびのひろばは未就学のお子さんを持つ親子や妊娠中の方を対象としており、子育てに関する講座や講習会、育児相談等ができる場として取り組んでおります。具体的な施設の概要につきましては、先ほど会派清流及び会派緑風会の代表質問で答弁したとおり、現在のところ皆様にお伝えできるものはございませんが、あそびのひろばのように対象が限定されるものではなく、例として子どもたちが自由に遊べ、学習できる場を併設しつつ、付添いの保護者もリラックスできる親子で楽しく、かつ安全に利用できる居場所をイメージしており、道内外の施設を参考にして検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、福祉D Xを推進した事業者間の情報共有、事業者の負担軽減、人材不足など、具体的な解決の方策はどのように考えているのかとのご質問ですが、まず私が将来的に目指している医療、福祉D Xについての考えを少し述べさせていただきたいと思います。私は、生まれてから生涯にわたりご自分の医療や介護、服薬、健康管理などの情報をいつでもご自身で確認ができることや医療機関をはじめ介護事業所、自治体、保健所などが情報を共有できるシステムの構築が必要だと思っております。当然これにはセキュリティー、個人の承諾ということも必要となってくると思います。このことにより例えば重複した検査、治療の回避、全国どこにいても必要な医療情報が確認できること、個々の状況に合わせた医療の提供が受けられるなど、利便性の向上、医療の質の向上、医療費の削減、健康管理の推進などのメリットが期待できます。現在国が検討しています全国医療情報プラットフォームのイメージとおおむね一致しております。現時点では、個人情報の問題、法令の整備、電子カルテの共有をはじめとする様々なシステムとの連携など多くの課題があると認識していますが、早い時期に実現してほしいと思っております。このような目指すべき医療、福祉D Xの将来について私の考えを述べさせていただきましたが、これらを踏まえてご答弁させていただきます。

初めに、町では福祉D Xを推進した事業者間の情報共有、負担軽減の取組として、町内医療機関や介護事業所、江別市立病院などが連携し、バイタルリンクやI Dリンクといった多職種間で情報共有が可能となるI C Tツールを活用し、利用者の支援を実施しております。これらのI C T活用により、利用者の健康状態や写真による身体状況などリアルタイムで情報共有が可能となることから、事業者の負担軽減の一助になっていると認識しております。

次に、福祉DXを推進した人材不足の取組についてであります。専門の事業者による介護ロボットやベッドセンサーなどの展示、説明会を実施していただき、事業者の方々に実際に見て、触ってもらい、導入検討に向けた支援を行っているところでもあります。いずれにいたしましても、福祉DXが全ての課題を解決することは困難であります。福祉DXを一つの有効的手段として活用し、業務効率化やサービスの質の向上を行い、高齢者の皆さんのが安心して住み続けられる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅購入支援金についてのご質問であります。本町における住宅購入支援金制度の導入以降子育て世帯を中心とする転入が増加し、令和4年度から令和5年度にかけて人口動態は社会増へと転じました。若年世代の移住、定住促進に対し当該制度は有効に機能していると考えております。ご提案の地元事業者の活用を推奨する交付条件につきましては、町内の経済循環を高める上で重要な視点ではありますが、公平性及び選択の自由を確保する観点から、住宅取得者による事業者選定の自由を最大限尊重することを基本としております。したがいまして、制度の見直しにつきましては町内中小企業への支援制度等既存制度の運用状況を踏まえ、総合的に検討していきたいと考えております。

次に、若い世代が地域活動に関心を持ち、主体的に参加できる仕組みづくりについてのご質問であります。8月に開催されましたトウベツミライフェスは、自分たちが町の未来をつくるという若者の熱い思いに応える形で、町といたしましても職員が実行委員会に参加しながらサポートを行いました。また、役場内の複数の部署がフォーラムやブースを企画し、若者と一緒にイベントをつくり上げることができました。このように若者の力を生かせる場や思いを形にできる場を町内につくることは、地域活動への関心を高めるきっかけになったものと考えております。今後は例えば町内在住の高校生や大学生が育成会や町内会の役員として参加し、自分たちの考えた企画を実施したり、町内のお祭りのお手伝いや既存のイベントの中でアイデアを形にできる場を設けるなど、地域とのつながりを持ち続けられる仕組みや体制づくりなどについて若者や町内会等と意見交換を行いながら、るべき姿を探求してまいりたいと考えております。

次に、ラインをはじめとするSNSによる情報発信についてのご質問であります。町では現在広報紙にイベントカレンダーを掲載してイベント等の告知を行い、開催が近づいたタイミングで再度ラインやエックスなどを活用して発信するなど、町民に適切に情報が届くよう努めているところであります。開催が近づいたタイミングで発信しているのは、町民の皆様が直近の行事予定を把握しやすくするための工夫であります。場合によっては直近の通知と受け取られることもあると思います。また、全ての町内イベントを把握できているわけではありませんので、発信できない情報もあります。今後もできる限り情報収集を行い、発信できるよう努めてまいりますが、SNSでの情報発信においては誤った情報が拡散して收拾がつかなくなるおそれがあり、訂正に多大な労力を要する場合もありますので、情報の発信には慎重にならざるを得ない点もあることをご理解願いたいと思います。

以上、会派公明、佐々木議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を終わります。



◎認定第1号、認定第2号、認定第3号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第3、認定第1号、認定第2号、認定第3号は関連がありますので、一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第3号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてですが、地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書を令和7年7月28日から8月7日まで監査委員の審査に付しましたので、同法233条3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

次に、認定第2号 令和6年度当別町水道事業会計決算認定について及び認定第3号 令和6年度当別町下水道事業会計決算認定についてですが、地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和6年度当別町水道事業会計決算書及び下水道事業会計決算書を令和7年6月25日に監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

なお、令和6年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標につきまして、1つ目の実質赤字比率及び2つ目の連結実質赤字比率につきましては、全ての会計が黒字であることから、判断比率は算出されません。3つ目の実質公債費比率は9.1%で、早期健全化団体となる基準の25%をクリアしております。4つ目の将来負担比率は35.8%で、こちらも早期健全化団体となる基準の350%をクリアしております。また、水道事業会計及び下水道事業会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも両会計とも黒字になっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は、全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

以上、認定案件3件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして提案の説明といたします。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

岸本代表監査委員。

○代表監査委員（岸本 護君） おはようございます。決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和6年度当別町一般会計及び各特別会計について令和7年7月28日から8月7日までの間の6日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和6年度当別町水道事業会計及び当別町下水道事業会計について令和7年6月25日の1日間、古谷監査委員と共に慎重に審査を行いました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号、認定第3号を付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号、認定第3号を付託の上、審査することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長の互選をお願いします。

休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時37分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

委員長、五十嵐君、副委員長、角田君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

五十嵐君。

○令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（五十嵐信子君） ただいま令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました五十嵐でございます。大変厳しい財政状況の中での決算審査となります。角田副委員長と共に重責を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。次年度につながる大事な決算審査特別委員会でありますので、議会の規則にのっとり、効率的かつ有意義な決算の審査、審議となりますよう、各議員、理事者、参与の皆様のご理解

とご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、以上委員長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号、認定第3号を審査終了まで付託します。

お諮りします。令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、明日から9月17日までの5日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から9月17日までの5日間を休会することに決定しました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日から9月17日までを休会とし、9月18日は決算審査特別委員会終了後本会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時40分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第3回当別町議会定例会 第3日

令和7年9月18日（木曜日） 午前10時30分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時30分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑君	2番	海野 学君
3番	芳形 幸夫君	4番	櫻井 紀栄君
5番	佐々木 常子君	7番	西村 良伸君
8番	五十嵐 信子君	9番	山崎 公司君
10番	秋場 信一君	11番	山田 明君
12番	古谷 陽一君	13番	島田 裕司君
14番	稻村 勝俊君	15番	高谷 茂君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

説明のための出席者

町長	後藤 正洋君
副町長	岡部 一宏君
総務部長	長谷川 明君
総務課長	佐藤 剛一君
財政課長	石原 信登志君
企画部長	乗木 裕君
企画部参与	長谷川 道廣君
住民環境部長	種田 統君
福祉部長	森 淳一君
福祉部参与	江口 昇君
経済部長	三上 晶君
経済部参与	吉野 裕宜君
建設水道部長	高松 悟志君
建設水道部参与	岩城 正志君
教育長	三澤 吏佐子君
教育部長	山田 雅俊君
農業委員会事務局長	山崎 一君
代表監査委員	岸本 譲君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷 康弘君

次 長 玉 木 聰 美 君
係 長 中 鉢 將 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時30分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 芳 形 幸 夫 君

11番 山 田 明 君

を指名します。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りをしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○9番（山崎公司君） 議長の許可をいただき、通告書に基づきまして今日は2項目について質問いたします。

1項目め、人口減少の影響と対策でございます。北海道医療大学が2028年4月に北広島市に移転すると発表されてから2年経過いたします。学校については予定どおり、病院は遅れるという最近報道がされております。今後大学移転後の地域の活性化や人口維持のための新たな戦略が求められます。7点質問いたします。

1点目、北海道医療大学移転後の町内的人口をどのように想定されているのか。

2点目、総合計画による2030年の目標人口は従来1万6,000人ありますが、見直しの予定があるのか伺います。

3点目、移転後当別町への影響は人口面、経済面に非常に大きいと予想されます。町内

の経済損失は年間20億円以上と公表されておりますが、現状このような変化はあるのかどうか伺います。

4点目、町内経済損失による税収の減少、また上下水道料金の減収をどのように想定されているのか。

5点目、経済損失を最小限にするため、現状どのような対策を検討されているのか。

6点目、現在JRについては、学生、職員で大体1日2,800人ぐらいが利用されていると聞いています。JRの利用者が大幅に減少すると予想されます。町内の公共交通の在り方が急務になります。現状どのように進行しているのか伺います。

7点目、人口増のため、昨年度は中古住宅を含んで85件あったわけですが、子育て世代の移住増加を期待する現状の住宅購入支援金の増額とか、あるいは西当別地区のJR新駅及びスウェーデンヒルズに大手不動産業の力を借りて大きな住宅分譲地域を展開する等の施策は検討することができないのか伺います。

2項目め、北海道バレー構想やラピダスの当別町の役割。北海道バレー構想は千歳、石狩、苫小牧などを中心に半導体やデータセンターなどの先端技術産業を集積する国家的プロジェクトでございます。中核を担うのがラピダス社の千歳工場でございます。ナノメートルクラスの次世代半導体の量産を目指し、2025年に試作ラインを稼働、2027年から本格的な量産予定であります。経済効果は、10年で最大18兆円と試算されており、北海道全体の産業構造を変える可能性を秘めております。先日8月12日にトウベツミライフェスティバルで関係者4名の方が考えを披露しております。非常に内容のあるフェスティバルでした。その内容に関心を持っております。その中で競争は非常に厳しいと、アメリカ、台湾との競争、早く青写真をつくるべきだという参加者の発言もありました。今後当別町の役割と可能性について5点質問いたします。

1点目、直接的な工場誘致の対象ではないものの、周辺地域としてどのような役割が検討されるのか伺います。

2点目、人材育成、教育連携の拠点として北海道医療大学跡地に技術者育成や研究連携の可能性はないのか伺います。

3点目、居住、生活環境の提供として、札幌に近いJR新駅周辺やスウェーデンヒルズ等に技術者や研究者の移住地として魅力的ではないか考えます。

4点目、札幌に近い地域にテレワークやサテライトオフィスの拠点を検討できないか。

5点目、北海道バレー構想では、再生可能エネルギーの活用が最重要視されております。当別町の再生エネルギー資源も非常に豊富で、貢献してはどうかと考えます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、医療大学移転後の人口の想定及び総合計画の目標人口の見直しについてのご質

問でありますけれども、議員もご承知のとおり、現在町では人口ビジョンの改定作業を進めており、医療大学移転後の人口につきましてもこの中で推計をしてまいります。また、現在令和9年度を始期とする総合計画及び総合戦略の策定に向けて準備を進めており、目標人口につきましては改定後の人口ビジョンにおける将来人口推計を踏まえ、新しい総合計画において設定いたします。

次に、北海道医療大学の移転による経済損失についてのご質問であります、大学移転の事実に変更がない限り影響額に大きな変化はないと考えております。

次に、移転による税収の減少、また上下水道料金の減収の想定についてのご質問であります、初めに税収の減少につきましては大学関係者の転出により数名の影響は見込まれますが、住民税に大きな影響はないと考えております。さらに、固定資産税につきましても大学施設は現在非課税となっていることから、税収に影響はないと考えます。また、上下水道料金につきましても大学施設や大学関係者による減収は見込まれますが、令和6年第1回定例会の山崎議員の一般質問に対し答弁しているとおり、特定の法人やその関係者の情報について申し上げることはできないことを理解いただきたいと思います。

次に、経済損失を最小限に抑えるための対策についてのご質問でありますが、山崎議員もご承知のとおり、町といたしましては既にアパート・マンション引越応援事業と空き店舗等活用促進事業をスタートさせており、一定の成果を上げているものと考えております。今後も引き続き商工会や関係団体と定期的に意見交換を行い、影響の把握に努め、必要な対策を検討してまいります。

次に、町内の公共交通の見直しについてであります、今年の3月及び6月の定例会においても佐藤前議員からの今後の公共交通の在り方に関する一般質問に答弁しておりますが、今後も町民の利用ニーズを的確に把握し、利用しやすく、かつ持続可能な地域公共交通の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、住宅購入支援金の増額及び西当別地区での住宅分譲地造成に関するご質問にお答えをいたします。まず、住宅購入支援金についてであります、令和6年度は中古住宅を新たに対象に追加した結果、新築、中古を合わせて85世帯に交付をいたしました。近年道内では、建築資材価格の高騰や地価の上昇を背景に住宅建築数が減少傾向にあります。しかし、本町における交付件数は、過年度と比較してもほぼ同程度を維持しており、子育て世帯を中心とする移住や定住の促進に一定の効果を発揮しているものと認識しております。一般的に住宅購入を検討する際には経済的支援のみならず、生活の利便性、周辺環境、安全性、子育て環境などライフスタイルに応じた立地条件を選択すると考えます。住宅購入支援金の増額は、町内で家を持つことの魅力を向上させる一つの要素となりますが、まずは当別町が住宅購入の有力な候補地として認知されていることが何より重要と考えますので、支援金制度の周知に加え、子育てに適した教育、医療環境、豊かな自然といった本町特有の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、西当別地区に大きな住宅分譲地を展開する等の施策は検討できなかとのご質問

であります。令和6年6月定例会での山崎議員の同様の一般質問でお答えしましたが、定住人口の増、または少子化対策として子育て世帯を呼び込むための住宅供給の重要性は認識しておりますが、地価の安さが本町の強みであり、そのことを大いにアピールして、まずは太美駅周辺のまとまった既存宅地を優先して住宅建築が進むように民間事業者と連携を深めながら取り組んでまいります。新たな宅地造成につきましては、西当別地区の用途地区内に未開発の区域が存在しておりますので、立地適正化計画や都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、民間事業者による宅地開発の可能性について引き続き調査研究を進めてまいります。

[発言する人あり]

○町長（後藤正洋君） 失礼いたしました。先ほどの答弁で住宅購入支援金の増額の部分で、当別町が住宅購入の有力な候補地として認知されることが何より重要と考えますということで訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

次に、北海道バレー構想やラピダスに関する当別町の役割及び北海道医療大学跡地の活用についてありますが、先日の会派緑風会の代表質問において答弁いたしましたが、北海道バレービジョン協議会の中では当別町はエネルギー、GX、農業、人材育成、研究開発、製造、物流のエリアとして想定されており、目指す姿といたしましてスマート農林業や研究開発の拠点といった役割が検討されております。また、北海道医療大学跡地の活用につきましても、先ほどの目指す姿に企業や学校などの誘致については含まれておりますので、実現可能性を探りながら大学との協議も行っているところでもあります。

次に、3点目の居住、生活環境についてであります。先日開催されましたトウベツミライフェスにご来場いただいた方々からスウェーデンヒルズを高く評価する声を多く伺いました。また、北海道バレー構想に関する議論におきましてもこの地域を知るメンバーからは海外から一家で来る方々の居住地として最適との評価をいただいております。スウェーデンヒルズに限らず本町地区を含め札幌に近いといった点では、鉄道路線の利便性や地価の比較においても移住地としての優位性があると考えておりますので、今後とも多くの方に町の魅力を実感していただく取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、テレワークやサテライトオフィスについてのご質問であります。実際に拠点整備を進めていくためには企業や利用者のニーズを十分に把握することに加え、通信環境や交通利便性、周辺サービスなど、受入れ態勢の整備が欠かせないものと認識しております。このため、町といたしましては国や北海道の支援策や先行事例の情報を収集するとともに、関係機関や事業者と連携しながら本町における実現可能性について慎重に調査研究を行ってまいります。

次に、当別町の再生可能エネルギーでの貢献に関するご質問であります。ご承知のとおり、当別町は地中熱や木質バイオマス、太陽光といった自然由來のエネルギー資源があり、学校をはじめとした公共施設などで有効に活用されています。そういった中、北海道バレー構想やラピダスへのエネルギー供給による貢献となると、多大なエネルギー資源が

必要とされることや自然環境への影響も免れないものと想定されます。私といたしましては、再生可能エネルギーの活用に当たっては当別町の自然環境を守っていくことが何よりも重要と考えておりますので、このことを念頭に置き、今後の北海道バレー構想やラピダスへの貢献について模索してまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。1項目めの人口減少の影響と対策について質問させていただきます。

総合計画がこれからいろいろと今作成中であるということで具体的な数字は公表されませんでした。ただ、やっぱり町民は今現在どれぐらいの方がこの当別地区に住んで、またどれぐらいの人が電車で通っているかというのは十分知っているわけで、その辺のところから見るとかなり人口が減るだろうというのが一般的なお話です。そういう状況ですが、4点目の質問の中で町内経済損失による税収の減少、また上下水道等の減少をどのように想定しているかという中で、現実的に医療大学の使用料というのは町内最大でございます。同時に1,000人近い学生が使っているということになると、上下水道の要するに採算、バランスシートが現実的にできないのではないかと思うのですが、はっきり申します私は早急にこれ見直す必要があると認識しておりますが、町長はいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） お時間いただきまして大変申し訳ございません。山崎議員の再質問にお答えをさせていただきますけれども、上下水道の料金等々につきましては、10年後の経営戦略ということで令和7年度中に計画をまとめるということで今進めております。そういった点では、これまでそうでありますけれども、人口ビジョンというものと照らし合わせながらどうするかということと、それから現時点で学生さんがどれほど移動をされているかですか、そこまでの詳しい正確なデータがあるわけではありませんので、そういったことも含めながら今後検討をしていくということあります。そういった前提といたしましては、現時点でお示しができないということはご理解をいただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。太美辺りに移住の方と話す機会あるのですけれど

も、現状も札幌とは、札幌と私比較すること自体ちょっとあれだと思っているのですけれども、かなり高い料金になっております。ただ、今現実的にはいろんな要因が出て、やっぱり変更ということは私必要だと思っております。

6点目のところで質問いたします。JRの利用者が大幅に減少するということで、大体現状毎日2,800人ぐらいの方が利用しています。これが完全にゼロになるわけです。ですから、町民はとにかく電車は走らなくなるだろうと、採算これだけJRは厳しい状況で。ですから、その辺の状況、公共交通の在り方というものをもう今から十分にJRと私は打合せして、そういったことに突然ならないようにと思いますが、その辺のところはいかがでございますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

大学が移転をするといういろいろなご心配から今のような再質問していただいていることで、町の将来性をご心配いただきてのご質問というふうにお伺いしておりますが、そういったことも想定をしておりますので、今現在大学とも毎月協議をさせていただきまして、なるべくでしたら現在の医療大学駅のところに跡地の利活用も含めてそれに見合うような、今までの学生規模に見合うような、そこまではいけないかもしれませんけれども、乗客の皆さんを少なくしないような、そういった誘致ができるのかということも含めて協議をさせていただいているところでもあります。当然のことありますけれども、JRの存続につきましても、JRは当然でありますけれども、関係機関あるいは当別に進出を検討していただいている企業、団体といろいろと今後のことについても協議をしてまいりたいというふうに思っておりますし、それを含めて大学ともしっかりとそういった影響がなるべく少なくなるような協議をこれから重ねてまいりたいというふうには思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 今町長の考えが分かりました。このJRも我々なんか高校のときは1時、2時、3時は下り線がゼロでした。今もこれが二千七、八百人の学生が、日中はもうほとんどがらがらです。それと、医療大学の駅はあれは請願駅です。ですから、当然医療大学がいなくなればなくなります。ですから、やっぱりそういう現実的なところを早めに、ある日突然移っていったと、電車がなくなったと、私はそこまでやると思います、JRの今の経営内容でしたら。ですから、ぜひその辺のところは町民に迷惑がかからないように前広に、あと2年しかないですから、お願いしたいと思います。

続けて、7点目のところで質問いたします。私は、人口増という考え方の中でやっぱり当別町は1万5,000人をキープするいろんなことを考えていいかないと、町全体が非常に一気になっていきます。移住増加をするための住宅購入支援金というのは、町長もご存じのように南幌町が200万にして10年前の人口に、4,000まで落ちたのが今8,000人まで戻して、要するに人口増加率は全国1位だということがなっています。確かにあそこは今の千歳、北広、恵庭に近いですし、札幌市内にもなっていきますので、現状はそういう改善はでき

ないと言われますが、やはりいろんな先ほども言いましたようにＪＲの新駅、スウェーデンヒルズ、この辺のところの前広に、それと参考までにこの何年間の人口の推移をやっぱりお互いに確認しておく必要があると思うのです。昭和45年、この役場庁舎が新築したときは1万8,547人です。それで、昭和63年8月11日、札幌大橋が開通して、平成11年、1999年が2万875人、これがピークです。そのときは当別地区は1万4,195人、太美地区は6,680人でした。6次総合計画、令和2年4月、2020年です。そのときは当別地区は9,804人、太美地区は5,927人でした。現時点、令和7年9月1日の公表されている人口は1万4,988人です。当別地区は9,102人、現状ピークより5,093人減少しています。太美地区は5,886人で、794人減少しております。

先日国交省が基準地価を公表されております。太美地区だけが基準地価は例年と同じということで、それと札幌から来る子育て世代に会って話す機会で一番やっぱり気にしているのは交通費です。例えば当別から札幌までは片道800円です。太美地区、ロイズタウン駅からは580円です。この格差というか、それから当別から太美までは320円です。やっぱりこれが現実で、だから先ほども言いましたように本当公共交通の在り方というものを早めに、突然時刻表の中でこうだつてなると、行政何やっていたのだということになりますので、この一、二年の中でそういう形を実現するように、私は1万5,000人キープする方法を、これはもういいのだと、医療大学の800人から900人ぐらい、教職員、児童生徒入れたら私は1,000人と把握していますが、そうなれば1万4,000になるのです。それではやっぱりいろんなところの動きから見たらまずいと思います。少しでもこの住宅購入支援金の増額はできないもののそういう分譲的なところ、ご存じのように、石狩でも電車がないにもかかわらず大手不動産2社が300戸の住宅をやつたら、あっという間に売っています。電車ないのですよ。だから、私はこのスウェーデンヒルズだとか、ＪＲの新駅近辺にそういうことをやつたらすぐ完売すると思っています。それが結局全体の当別町の人口増加につながると思います。

続けて、北海道バレーの……

○議長（高谷 茂君） 質問ではないんですね、今のは。

○9番（山崎公司君） 今のは質問ではございません。

北海道バレー構想やラピダスの当別町の役割ということになります。町としては、スマート農林業としてやっていくのだという役割が先ほど公表されました。私は、当然そういった形でやっていく必要があると思います。

それから、2番目の医療大学等の人材育成、こういったものも必要だと思います。

それから、3番目の、この間の対談のときもスウェーデンヒルズという言葉は随分出ていましたけれども、技術者、研究者の移住地として魅力は非常にありますので。

それと、5番目ですが、当別町のゼロカーボンの推進計画の中で非常に積極的に当別町はやっております。ですから、今町長言われましたように再生エネルギーの活用というのが重要視されていますので、やはり現実的にもう少しその辺、今再生エネルギーでは当別

町の取組というのは自信持って公表できる。総合体育館の再エネ設備もそうです。それから、道の駅の中熱のヒートポンプの導入もそうです。それから、西当別小学校、中学校的木質チップボイラーの導入もそうです。どうべつ学園の木質チップボイラーもそうです。ロイズタウン駅の中熱ヒートポンプの導入もそうです。これだけのことをやっています。ですから、もっと積極的にこのゼロカーボンの推進、当然これから2030年、2050年というのは最終的にゼロにするためにこれから始まっていくわけですが、当別町のこれに関する動きは非常に積極的だと思いますが、町長にお伺いします。もう少し踏み込んでこれをやるということはできませんか。

○議長（高谷 茂君） ⑤番だけですね。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） バレー構想、関係あるのだけれども、答えれなかつたら答えれないで結構ですけれども。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今山崎議員から再質問をお受けをしました。北海道バレー構想の中でご質問をされているいわゆるゼロカーボンについて、町として積極的にできないかというお話かなというふうに思います。しかしながら、町が2050年までにカーボンフリーにするということで今は取り組んでいますので、ただ自然エネルギーの賦存量がどれだけあるかという点で実際にラピダスあるいは北海道バレー構想に貢献できるまでになれるかという点では、必ずしも今の時点で当別町内の電力をカーボンフリーで貯っていくということがまず先かなというふうに思っています。そういう意味で山崎議員が今おっしゃられているような北海道バレー構想の中で当別町がゼロカーボンで貢献できるという取組をするとなると相当な取組をしないと、町の中のカーボンフリーを実現するということがまずは最初で、そこからではどれだけ積み上げられるかとなりますと、どこに賦存量があるかということになりますので、そういう点では自然を壊さない中でどうできるかということを検討していかなければならないのかなということは考えております。まずは、今申しましたように、カーボンフリーに向けて町としての脱炭素をどう進めていくか、そのためのクリーンエネルギーをどう生み出していくかということにまずは取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 町長の考えは分かりました。私は、もう一步踏み入れてできる範囲で対応すると、ですから100%これをやれというふうな形はないと思います。いろいろとこれから各市町村がいろんな話をしてくれると思うので、やっぱり当別町もこれに乗っていろいろとやるという前提で再度検討願えればと思います。

先日私、9月の初めですが、北大の名誉教授でYさん、Y教授ですね、面談する機会がありました。この教授は、ガラスフィックスマルチメディア分野の研究推進と普及啓発に努め、インターネットやデータ放送と連動した情報配信システムを確立するなど、その取

組に関係者から高く評価されている方です。そこで1時間ばかりの会話の中で教授が言つていました。半導体の力は、日本の力は台湾、アメリカ、中国とかなりの差があると、とにかくギャップが大き過ぎると。何で違うかといったら、やっぱり日本人と台湾、中国の若い人のハングリーさが歴然としている。ですから、非常に今年度、それから27年に向かってやりますけれども、よほど力を入れてやっていかないとなかなか難しいなという話をその教授はされていました。

○議長（高谷 茂君） （5）の質問ですか。

○9番（山崎公司君） 一応後で質問になります。

そういうことを言われていました。それで、北海道の中でいろいろと努力しているけれども、当別は札幌に近いスウェーデンヒルズやJR駅近辺にチャンスがあるだろうと述べられておりましたが、町長はそういう発言というか、はどのように捉えますか。

○議長（高谷 茂君） （5）のエネルギーの関係からいうと質問になつていませんけれども……

○9番（山崎公司君） 全体の中でいたしました。バレー構想の中で。

○議長（高谷 茂君） 質問事項にありませんから、全体と言われても困りますけれども、町長のほうで答弁ができれば。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの山崎議員の再質問にお答えします。

ちょっと抽象的といいますか、具体的ではありませんし、どの教授がどういう評価をされているかということを私どもでちょっと分かりませんが、いずれにいたしましても札幌に時間、距離的にも近いという地政学上の利便性、そしてまた公共交通が走っていて4つの駅を有する町ということがありますので、先ほどの南幌の話もありましたけれども、そういう点では、公共交通があるという点ではいろいろとラピダスあるいは北海道バレー構想に関連する企業誘致に限らず、利便性あるいは優位性が多分あると私は思っておりますので、そういうものを活用する中でどう当別が人口減少を脱することができるのか、あるいはそれをさらにプラスにしていければよろしいと思いますけれども、そういうふうに思っております。そういう考え方でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

日本共産党の芳形です。よろしくお願いします。早速、令和7年の議会においては3月議会で稻村議員が水田耕作率の引上げについて、6月議会では私が当別町農業を基幹産業

としてどのように位置づけるかを質問しました。こうした議論の経過を踏まえ、今回は10年後の当別町農業の将来像についてということから伺いたいと思います。

2027年度から国の交付金制度が大きく変わることがうかがえます。従来は水田で主食用米を作付しても交付金は支給されず、麦や大豆といった転作作物に交付金が支給される仕組みでした。しかし、見直し後は水田か畑かではなく作物ごとの支援となり、水田で麦や大豆を作付した場合は交付金が縮小され、逆に畑作での作付には支援が拡大される方向と聞いています。このことは、転作率が高い当別町にとって経営の在り方を大きく問い合わせる転機となると思います。さらに、2025年度の農業情勢を見ますと米価は前年に比べ7割以上も上昇し、主食用米の重要性が再評価される一方で、麦や大豆の価格は下落し、転作依存型経営は一層厳しくなっています。加えて、農業者の減少と高齢化が進み、担い手不足は深刻です。

こうした背景の下、北海道においては第7期農業・農村振興推進計画で10年後の姿を目指すという視点を掲げています。当別町においても第2期農業10年ビジョンを進める上で、町長自身が考える将来像を示すことが求められていると思います。経営体の在り方として、家族経営体、法人経営体、企業参入型、共同経営や作業受委託など、どのような形が主軸となるのが望ましいと考えるのか。また、人材の確保について若者や女性、新規就農者、移住者、外国人材など多様な担い手をどの程度受け入れることが理想か。また、専業農家、兼業農家、雇用労働力といった農業への関わり方のバランスをどう描くのか。農地の規模や集積の在り方、そして米、麦、大豆をはじめとする作物構成についてどのような姿を描けば当別町農業10年ビジョンの目標に近づくのかなど。そこで質問となります。10年後を見据えたとき当別町農業はどのような形であることが理想なのか、町長が描く当別町農業の将来像についてお聞かせください。

次に、補聴器購入に対する町独自の助成についての質問となります。昨年12月議会で補聴器購入に対する質問をいたしました。再度となります。難聴は、単に聞こえの不自由さにとどまらず、社会生活への支障や認知機能低下との関連も強く指摘されております。適切な補聴器の使用が認知症発症リスクの軽減につながる可能性があることも報告されています。しかし、補聴器の購入費用は片耳で平均15万円から20万円と高額であり、日本における補聴器使用率は14%にとどまっています。これは、イギリス42%、ドイツ35%、アメリカ30%と比べても低く、普及の課題として費用負担の大きさが大きく影響していると言われています。国の制度においては、重度難聴者は補装具費支給の対象となります。軽度、中等度の難聴者は対象外であり、補聴器購入時に医療費控除を受ける以外は自己負担を余儀なくされているのが現状だと思います。地方議会からも対象外の難聴者への全国一律の公的支援制度を求める意見書が提出されているところです。お隣石狩市では、別の事業計画で利用者アンケートを行い、加齢性難聴者の状況把握を行うと聞きました。そこで、3つ質問です。

1つ目として、軽度、中等度の難聴者に対しても補聴器の購入が生活の質や認知症予防

に大きな効果をもたらすことが指摘されておりますが、町としてこの認識について改めてどのようにお考えかお聞かせください。

2つ目です。高額な補聴器購入費用が普及の妨げになっている現状を踏まえ、町独自に軽度、中等度の難聴者への補聴器購入制度を検討する考えはないのかどうかお聞かせ願います。

3つ目になります。石狩市では、介護保険事業計画策定に向けての利用者アンケートでの聞こえの項目を設け、加齢性難聴の状況把握をしていくという答弁があったよと市議会議員が私に教えてくれました。我が当別町においても何らかの対応が必要と考えます。町の考え方をお聞かせください。

次に、最後の質問となります。非核平和都市宣言について質問いたしたいと思います。町長は、2022年6月議会でこのたびの世界情勢の変化の中でいろいろと考え方も多様化してきているとご答弁をされました。この多様化とは、核兵器を肯定する考え方もある現状があり、核抑止論の含みもあるのではないかと私は推測をします。

最初の質問です。町長が語る、言う多様化とは、どのような考え方が含まれているのかお聞かせください。

本年は戦後80年の節目の年です。広島、長崎の平和式典では、核を肯定する理屈はもはや虚構にすぎないと趣旨の発言もありました。全国の93%以上の自治体が既に非核平和都市宣言を行い、未宣言は117自治体、全体の僅か7%です。その中に当別町が含まれ続けています。これまで2017年や2022年の議会では、町民の総意、時期を見極めたいとの答弁がありましたが、私は今こそが非核平和都市宣言のときであると考えます。核兵器が現実に威嚇、脅しとして用いられている国際状況の中で、明確に核は要らないという立場を示すことは大きな意味を持つと私は考えます。そこで、2つの質問をいたします。

1つ目は、当別町がこれまで宣言に踏み切らなかった経緯をお聞かせいただきたい。お願いします。

2つ目、戦後80年の節目に非核平和都市宣言を行う意向はおありでしょうか。改めてお聞かせください。

以上、私の最初の質問となります。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、町が描く当別町農業の将来像についてのご質問でありますけれども、芳形議員ご承知のとおり、国は令和4年に水田活用の直接支払交付金を見直し、水田の畠地化を促す方針を示しておりましたが、今年1月にはその方針が変更され、令和9年度以降水田を対象として支援する交付金制度から作物ごとの生産性向上への支援に転換するなど、水田政策の根本的な見直しの検討が進められております。町といたしましては、令和4年に国から水田の畠地化を促す方針が示された段階で、農産物の需給の急速な変化や担い手の減

少といった社会情勢の変化に柔軟に対応でき、交付金に頼らないもうかる農業を目指すという方針を掲げ、既に第2期当別町農業10年ビジョンを策定しております。町と農業関係団体では、このビジョンに基づき農業経営の安定化を基本に、スマート農業、農業経営の法人化、6次産業化や環境保全型農業を重点施策として推進し、各種取組を行っているところであります。現時点では国から水田政策の詳細が明確に示されておりませんが、いずれにいたしましてももうかる農業を実践し、次世代を担う若者が農業に魅力を感じ、当別町で農業を職業として選んでいただけることが何より重要だと考えておりますので、引き続き農業関係団体との連携を密にし、具体的な取組を進めてまいります。

次に、補聴器の購入が生活の質や認知症予防に大きな効果をもたらすことについてどのように認識しているかとのご質問でありますけれども、軽度、中等度の難聴者に対する補聴器の効果については、議員ご指摘のとおり、補聴器の使用は生活の質の向上や認知症予防に効果をもたらすことが国内外の研究結果で示されていることは承知をいたしております。特に高齢者におきましては、聴覚の低下がコミュニケーションの障害となり、社会的孤立やひきこもりを招く要因となることが懸念されており、高齢化が進む中でこうした課題に対応することは重要であると認識しております。一方、補聴器は耳かけ型、骨伝導型など種類の多さや価格帯の幅があること、また個々の聴覚状態に合わせて精密に調整する必要があり、適切な設定に至るまでに時間や複数回の試行が必要で、負担に感じて装着を断念する事例が多くあることもお聞きしているところであります。

次に、町独自の助成制度についての検討及び加齢性難聴の把握に関するご質問でありますが、現在町独自の補聴器購入に関する助成につきましては、聴覚障がいに係る身体障害者手帳の交付対象にならない18歳未満の軽度、中等度難聴児を対象に実施しており、令和6年第4回定期例会、芳形議員の一般質問において加齢性難聴者への補聴器助成については国が行うべきと考えますと答弁をいたしました。現在もその考えに変わりはありませんが、高齢者に寄り添う施策を検討するため、まずは実情の把握が必要と考えますので、来年度実施予定の次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査で聞こえに関する項目を設け、加齢性難聴に関する実態調査を実施するほか、引き続き国や地方自治体の取組状況について注視してまいりたいと考えます。

次に、非核平和都市宣言の実施と町の姿勢についてであります。令和4年6月議会でも鈴木議員にもお答えしているとおりであり、その考えは現在も全く変わっておりません。私は、戦争のない平和な国、地域でありたいという前提で考え方を多様化していると申し上げているものであります。

次に、これまで非核平和都市宣言に踏み切れなかった経緯であります。3年前にもお答えをしておりますが、非核平和都市宣言につきましては町民の総意はもちろんのこと、議会とも歩調を合わせて行うものだと考えておりますので、その時期を見極めたいと思います。

次に、戦後80年の節目に非核平和都市宣言を行う意向についてであります。このこと

につきましても先ほどお答えしたとおり、非核平和都市宣言につきましては町民の総意の下、議会と共に十分に相談して判断をさせていただきたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁いただき、ありがとうございます。早速再質問に移らせていただきます。

町長から将来像についてのご答弁をいただきました。こちらの質問の中には大変詳細な項目もあり、いろいろと検討していただいたとは思います。その中で、改めて経営体や作物構成について具体的に伺いたいというのが質問の1つ目の再質問です。経営体や作物構成について具体的に伺いたいというのが再質問の1つ目になります。

2つ目は……

○議長（高谷 茂君） 1つずつ……。

○3番（芳形幸夫君） 失礼しました。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

芳形議員の当別町農業の将来像、そして方向性に関する再質問でありますけれども、初めに農業の方向性につきましては、再度お話をさせていただきますが、経営体の在り方につきましては家族経営体では後継者に意欲を持たせるための働き方改革ですとか、あるいはスマート化が必要と考えております。なお、家族経営体を増やすことはある意味難しい面もありますので、それと並行して法人経営体を増やし、経営面積を拡大する施策や農繁期における人手確保も重要となりますので、こういった細かな対応も必要と考えております。

また、作物構成についてのご質問でありますけれども、農協を中心に農業者が共通の理解の下、消費マインドの高揚と生産物の需要を高める施策を連携させて需要に合った生産体制の構築、いわゆるもうかる農業が必要であると考え、農業10年ビジョンの改定を行ったところでもあります。なお、ご質問の国の予算拡大につきましては……いずれにしましても国の方には、以前から申し上げていますように、農業情勢が定まっていないというようなこともありますので、しっかりと道や町村会を通じて政策の実現に向けて訴えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。町長が従前より機会あるごとに私たちに訴えていましたもうかる農業、稼ぐ農業というその点からの視点からと思います。ただ、私たちのほうは、実際的に農業者の中には家族経営という経営体のほうも多いものですから、その辺の含みおきというところからも質問させていただいています。再質問はありません。また再質問を改めて私たちのほうで検討した上で次回定例会においてさせて

いただきたいと思います。

次に、2つ目の質間に移りたいと思います。農業の持続可能性を守るためにには、農家個々の努力に委ねるだけでなく、やはり国全体として農業予算を拡充し、基盤的な支援を強化する必要があると考えます。農業を基幹産業として守っていくのであれば、当別町としてこうした国の予算拡大を道や町村会、関係団体と共に強く求めていくべきと考えますが、考え方をお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の国に対する要請についての再質問でありますけれども、先ほども若干触れましたけれども、国において安心、安全な農産物の供給を基本として農家の所得、あるいは農産物の供給の安定化を実現するための政策を、それが重要というふうに思いますので、今回のようないわゆる令和の米騒動のようなことが再び起こっては困るわけでありますので、その点をしっかりと制度上お願いをしていく。そしてまた、今申し上げましたように農家所得と生産物供給の安定化の実現という点では、引き続き国に道や町村会を通じて要請をしてまいりたいというふうに思っております。

ちょうど8月の初めでありましたけれども、農水省にだけそのことをお願いしてもどうかなというふうに思いましたので、財務省の担当官とも意見交換をする場がございました。そういったときにも北海道農業の在り方、あるいは当別町の農業の在り方、課題、そういったものも財政的な面で考慮していただきたいということを農水省ばかりではなくて財務省のほうにも、担当官のほうにも意見を述べさせていただいて、当別町の意見を反映させていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。一部私がこれからお話ししようかなということにも触れていただいた部分があります。町長の答弁に基づきまして、今後の農業の将来像というのがどういうものかというのは、今後私たちもまだまだ考えてこれから質問の中で取り上げさせていただければと思っています。

その中で、私たちの思いとして、今現状は農政はまさに転換期を迎えていると思います。制度や価格の見直しも揺れ動いています。こうした中で、農業を基盤産業とする当別町が単に國の方針を待つのではなく、町として将来像を明確に描いていただき、主体的に行動することが重要と考えています。その中で北海道選出の国会議員の方々や関係機関に対して当別町の実情や課題を伝えていただきたい、そのことについては先ほどの答弁でもいただきました。また、必要な支援制度の確保や予算の拡充を積極的に要望していくとともに伺いましたので、町長には今日お伺いした理想像の検討を進めていただいて、国や道に対して当別町の考えを発信していただき、少しでも当別町の農業に有利になるような取組をぜひリードしていただきたいと思います。農業に関しての質問は以上となります。

次に、補聴器の町独自の助成ということについての質問についてです。この中で再質問

はございません。3番目の質問で、石狩市では介護保険事業計画策定に向けての利用者アンケートの項目の中だと思いますが、部局においてもアンケートの取組を行うという考えを述べていただいています。これは、私は前進だと受け止めていました。私にとっては小さな前進ではありますが、軽度、中等度の難聴者には大きな前進と言えるのではないかと思います。この取組については以上です。

次に、非核平和都市宣言について再質問させていただきます。先ほどの答弁でもお聞きしましたように、これまでの町長の考えを引き続きと私は受けました。その中にでもあるのですが、やはり今情勢は刻々と変化しているところが実情だと思います。非核平和に限らず、内紛、内戦であるとか他国の侵略であるとか、いろんなところがあります。その中で、この非核平和都市宣言の持つ意味というものがどういうものなのかという観点から質問をさせていただきたいと思います。

2022年6月議会の答弁で多様化の意味をおっしゃっています。その中の改めての確認なのですが、飛躍かもしれません、もしそこに核兵器を肯定する考えが含まれるのだとすれば、被爆地が訴えるように、それは虚構であり、現実には人々への威嚇や脅しに転嫁していることをリーダーである町長も認めているということにつながるのではないかと危惧します。

そこで、再質問です。これは（1）番のほうでの質問となります。町長は、核兵器を肯定する考え方を町の基本姿勢としては取らないと明言できますでしょうか。お考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをしますが、これまで過去の答弁もううでありますけれども、多様な考え方があるということを申し上げたことはありますが、私自身が議員時代も通して戦争のない平和な国を求めてきており、核兵器を肯定をするということはございません。これは、恐らく昭和の初めにアインシュタインが日本を訪れていますけれども、そのときにアインシュタイン自身もその開発に携わったということはやっぱり自分の罪だということで日本国民に謝っておりますので、そういった思いも含めて私は核兵器を肯定をするということは今後もあり得ないと思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ありがとうございます。ただいま町長のほうから核兵器を肯定することはあり得ない、こここの質問は基本姿勢として取らないと明言できますでしょうかという質問なのですが、私は明言に近い回答であるというふうに受け取っています。またこの点についても定例会での中で次回質問とさせていただければと思います。

次に、再質問の2つ目になります。これは、（2）のほうの①に関する再質問です。町民の総意、時期の問題となります、これまでの答弁ではしばしばこの言葉が用いられてきています。そもそも総意とはどのように確認するのか、どなたがいつ、どの基準で時期を

判断するのか、今現在で結構です。この点にお答えをいただけたのでしたら、可能な範囲でお答えをいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをいたしますけれども、先ほども答弁をし、繰り返しになりますけれども、非核平和都市宣言につきましては町民の総意はもちろんのこと、議会とも十分に相談をしてという思いであります。ちなみに、この問題を長年提起をいたしておりますけれども、私個人のところに芳形さんのグループ以外の方からこういったことをすべきだということを団体、個人も含めて私のほうにお願いをしてきたという方はおられません。ですから、そういった意味では町民の総意をどう示すのかというお話でありましたけれども、私の感覚といたしましてはその調査すること自体も現時点で行うということは必要がないことだというふうに思っておりますし、何よりも議会の皆さんとも相談もしてまいりたいと思いますが、そういった機運が醸成されているとは感じおりません。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご回答ありがとうございます。この辺も多分に難しいところはあります。町民の総意、時期の問題ということで、私たちもどこまで踏み込んだ質問ができるかなというところもあります。この辺もまた改めて私たちのほうでも検討していきますし、私もその辺を考えさせていただきたいので、その辺を含みおき願えればと思います。

次に、最後の質問となります。これは、（2）のほうの②に該当する質問です。最後に、戦後80年という大きな節目における前向きな一歩という観点からの質問になります。実際に考えていませんということですが、たとえすぐ宣言に至らないとしても宣言文の素案づくり、パブリックコメントの実施、平和教育や記念行事など、関連する具体的な取組に今からでも着手することはできないものなのか、ちょっと踏み込んでいただいたというところからの観点からの質問で、（2）の②でお願いしています。その辺の町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたしますけれども、現段階においてお示しできるというような段階と内容は持ち合わせておりません。そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

また、それぞれ戦後の節目に当たりまして国が談話を発表しておりますけれども、そういうことも参考にし、なおかつ歴史というものに対する認識が相当やっぱり変わってきていますので、そのことに対するいろんな環境が変わっていることも事実なのかなというふうに思っております。そういうことも踏まえながら今後検討したいとは思っておりますけれども、現段階ではお示しできることはないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ありがとうございます。今の意見を聞いていた中で次に対する質問というのがどうなのかなというのもあるのですが、念のためお答えいただけますでしょうか。先ほどの前向きな一歩についてからの関連の質問となります。質問としましては、将来的に宣言を行うお気持ちがあるということからの視点で質問となっています。今までの回答からいくとなかなか難しいのかなと思いますけれども、この中の回答ということもありまして、お答えいただければと思います。もし将来的に宣言を行うお気持ちがあるのであれば、未来を担う子どもたちに素案づくりを託すという方法もあるのではないかでしょうか。長らく宣言を見送ってきた分、当別町ならではの多様で創意ある宣言にすることができるはずです。残り7%にとどまっている町だからこそ逆に特色ある非核平和都市宣言を示すことができるのではないか、そういう質問になります。ご回答は同じでしょうが、お願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再々質問にお答えをします。

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ありがとうございます。最後に、戦後80年、被爆者の訴えが最後の世代と言われる中で私たちが核を肯定しない、平和を希求するという明確な意思を形にすることは責務だと考えます。今こそ当別町として未来を担う子どもたちのためにも一歩を踏み出す決断をお願い申し上げて、私の質問とさせていただきました。

終わります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩とし、午後1時から再開し、五十嵐議員の一般質問から始めます。

休憩 午前1時53分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして2項目質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1つ目の項目、暮らしもみとりも地域で支える仕組みにつきましてお伺いいたします。これまでこの町で最期まで安心して暮らせ、支え合う地域づくりについて質問を重ねてまいりました。皆さんもご承知のとおり、地域包括ケアシステムとは具体的には医療、介

護、予防、住まい、生活支援などのサービスを連携させ、必要なときに必要な支援を迅速に受けられる体制を整えるということあります。現在医療介護連携の取組としてリアルタイムに情報共有ができるＩＣＴツール、バイタルリンクを活用した支援体制により、従来よりもきめ細やかな在宅支援が可能となっているとのことでしたので、これからも本人へのサービス向上、家族や関係者への負担軽減へつながるよう期待しております。高齢化が急速に進む中で住み慣れた町で最期を迎えると願っている住民の思いに応えていくことはとても大切なことと考えます。住民が福祉の町と胸を張って住み続けられるようぜひ町民目線でよろしくお願ひいたします。

現在当別町においては、共生型有償ボランティアとして多様な生活支援活動が進められており、住民同士が支え合い、安心して暮らすために大変重要な役割を果たされております。今年度も共生型ボランティア養成講座が開催予定であると思いますが、講座に興味があり、受講された方、またこれから受講を考えている方より、これまでみどり支援にも関わっていけたらとのお声が寄せられております。みどり支援に関しては、3月定例会においても質問させていただきましたが、国の地域包括ケアシステムにおいては在宅でのみよりも大きな要素の一つとされています。町においても施設や在宅においてみどりまで心を尽くして送らせてもらったとご家族より心温まるお話を聞かせていただきました。関わられた皆さんには感謝の思いでいっぱいになりました。このような事例もあることも中にはご存じの方もいらっしゃるとは思いますが、最期まで安心して暮らせる町をつくるために、みどり支援の仕組みを明確にして、町民に分かりやすい当別町版地域包括ケアシステムへと構築していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、専門職のみに限らず医療や介護の専門職と地域のボランティアが連携し、みどりを支える仕組みをつくるお考えがあるか、研究の進捗状況をお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、今後共生型ボランティア養成講座を通してみどりサポーターの育成を進めるお考えはあるかお伺いいたします。

次に、2つ目の項目、町内会等のデジタル化についてです。現在高齢化や定年を迎えるても働く方が増えていることもあります、町内会等の地域住民の支え合いによる組織役員の成り手不足や地域コミュニティーを維持することに関係者の皆さんにおいては大変ご苦労されているのではないかと思われます。それぞれ特色もあるかと思いますが、役員体制も同じ方が何年も役を担うケースや交代で何十年先までの予定が組まれているケースもあり、名前だけの役となる場合もあるそうです。いずれにしても、役が回ってきますと町内会費の集金から始まり、広報紙の配布、草刈り、ごみ箱の設置、修繕、ステーションの管理や雪かき、コミュニティーづくりなど多くの作業を担っておられます。ステーションの雪かきは、順番制で行うところや業者に依頼する町内会もあるようで、いずれにしても負担は軽くはないと思われます。町内会等は、地域の安心、安全を支える大切な存在です。これから持続可能な町内会の形をつくるためには、町内会に入りたいと思ってもらえる魅力づ

くりと同時に、役員や会員の負担を減らす工夫を行政と住民が一緒になって考えていく必要があるのではないかと考えます。

1つ目の質問ですが、町内会等の地域コミュニティーの弱体化についてどのような認識を持たれているのか、また地域のコミュニティーを維持し続けるための支援の必要性についてのお考えをお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、町から依頼を受けている広報紙の配布や回覧板については、現在広報紙はホームページや町のライン登録により読むことができます。ある町内会においては、一部の回覧板も独自でラインによる発信も行っており、とても便利とのことです。回覧板に関してもデジタル化によって効率化できる部分もあるのではないかでしょうか。例えばスマートフォンでの閲覧を希望する方、紙の回覧を望む方も一定程度いらっしゃると思います。デジタルとアナログの両方をうまく組み合わせ、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行していくお考えはあるかお伺いいたします。

次に、3つ目の質問です。先ほどもお話ししましたが、町内会は地域の安心と安全を守る重要な役割を担っております。町内会が負担ばかりではなく参加すると楽しい、安心できると思える存在になることでやりがいも芽生え、支え合いが強くなると感じます。町は、地域コミュニティーの再構築に向けて具体的にどのような取組を進めていくかと考えられているのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、みどりを支える仕組み及びみどりサポーターの育成に関するご質問であります。が、令和7年第1回定例会で五十嵐議員から質問をいただき、情報収集を行うとともに所管部署において検討を進めてまいりましたが、みどりボランティアにつきましてはみどりという活動の性質上ボランティアに求められる知識や技術に加え、精神的な負担が非常に大きいこと、みとられる本人や家族にとって非常にデリケートな問題であり、死に対する倫理観や道徳観が多様であること、ボランティア人材の継続的な確保など多くの課題がありますので、町が主体的にみどりを支える仕組みの構築やみどりサポーターの養成は困難と考えております。町といたしましては、在宅医療の体制強化やみどり、終活など終末期ケアの重要性を町民の皆様に理解を深めてもらうことが必要だと認識しており、広報7月号では終活に関する特集記事の掲載を行い、啓発に努めているところであります。

次に、地域コミュニティーの弱体化の認識等についてのご質問でありますが、本町は43の町内会組織それぞれが役員の高齢化や担い手不足の課題を抱えつつ、地域の実情に即した工夫と努力を重ねながら主体的に活動していると認識しております。地域コミュニティーを維持するための支援の必要性につきまして、町内会は住民一人一人の生活や地域の基盤を守る重要な組織であり、これからも町内会の自主的な活動に寄り添いながら支えてい

きたいと考えております。

次に、デジタル技術を活用した電子回覧板等についてのご質問であります。これまでの取組として、町内会への負担軽減を図るため5年前から行政が依頼する回覧は原則廃止し、広報紙への掲載または全戸配布やSNS発信に置き換えております。また、回覧板に限らず町内会における情報伝達の迅速化や役員の負担軽減を図る上で、町内会の情報伝達のデジタル化は有効な手段と認識しております。一方で町民の中にはデジタル機器の利用が難しい方も多く、全ての町民が確実に情報を受け取れる仕組みを確保することが重要であると認識しております。このため、町内会の自主性を尊重しつつ、希望する町内会に対しましては民間サービスの活用など必要な助言などのサポートをしてまいります。また、デジタルに不慣れな町内会役員へのサポートとして、地域の高校生や大学生に協力いただく手法についても町内会や学生と対話を進めながら検討してまいります。

次に、地域コミュニティの再構築について具体的にどのような取組を進めていくのかとのご質問でありますが、町といたしましては再構築というよりも各町内会が地域の実情や特性を生かしながら活動を継続、発展させていくことが望ましいと考えております。先日の会派公明、佐々木議員の代表質問でも答弁したとおり、若者や町内会等と意見交換を行いながら、町としてどのような支援や取組が必要か探求してまいります。

以上、五十嵐議員への一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。再質問なのですけれども、まずみとりのほうの1つ目の質問といいますか、2つ目も重なってくることかと思いますけれども、この仕組みをつくるのが養成をしていくのも困難であるということでお話がありました。しかし、終末期ケアの充実といいますか、ちょっと答弁聞き違いがあったら申し訳ないのですけれども、終末期ケアの充実ということで町としてどのように何か具体的に、どういう体制で行われているのかということをもう一度ちょっと確認させていただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

福祉部長。

○福祉部長（森 淳一君） ただいまの五十嵐議員の再質問にお答えいたします。

終末期ケアの充実をどのように進めていくかというお話でしたけれども、地域包括支援センターを中心に在宅介護あるいは在宅医療の充実ということで、国のほうでも在宅医療、

在宅介護というのは推進しておりますけれども、現実問題、3月の議会でもお話ししたとおり、ご本人の意向はあってもなかなか家族ですとか、そういう背景的に取組が進んでいないという実態もございますので、まずは在宅介護、在宅医療というものを充実させていくという観点から、終末期ケアの充実というのを図っていきたいというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。充実を図っていくということで、終末期ケアというのは本当に本人にとってもすごく重要なことだと考えております。

そこで、さきに発行された6月号の広報において、北海道医療大学の竹生礼子教授の元気な今こそ考えたい人生のしまい方というお話が載っていました。この記事を読まれた町民の方からも終末という部分では本当に考えさせられたと、今までタブーにしていたことでもあるし、積極的に考えて自分で行動してやってこられて、お墓のこととかいろいろと先のことまで考えて自分の人生をどうしまっていかかということを考えいらっしゃる方もいらっしゃって、この記事は本当によかったですというお話をいただいております。この記事を読まれた方で自分の人生の最期、大事な締めくくりの準備を考えていかれたときに、自分の考え方と、前の答弁でもありましたけれども、家族とその方が考え方や違っていくこともあるっておっしゃっていたと思うのですけれども、やはり本人が望めるような体制を、そういう体制が充実しているとお互いにとってよい結果が生まれていくのではないかと考えておりますけれども、その点に関して町長のみとりといいますか、そういう思いを、養成も含めて難しいということは承知はしております。中にはでも本当に関わりたいとおっしゃってくださる町民もいらっしゃる中で、どのように今後当別町として、生まれて最期までのこの町で暮らすって思っていけるようなまちづくりという部分ではどういうふうに町長の思いとして考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問にお答えします。

私がどう考えているかということありますけれども、基本的には今の制度上からは病院よりも終末を家庭でということにシフトしてきているかなというふうに思います。しかしながら、核家族化が進んでいく中で、自宅でみとられたいという思いが必ずしもかなわないという状況もあるのかなというふうに思っていますし、その方それぞれの考え方というものもあるのかなと思います。そういう思いを一様に行政が受け止めてできる体制を構築するためには、相当な人的なパワーと、そしてその資質というものが求められるのではないかというふうに思っております。そういう点では、現時点で町がそのことに対して直接関わることはなかなか難しいのではないかというふうに考えております。ただ、行政ができないからといって全くそれができないかというとそうではなくて、いろいろと民間の力でできる、あるいは国としてそういうことにより一層支援をしていくです

とか、その価値観が出てくると取組も変わってくるのかなというふうには思っております。

先ほどの答弁に戻りますけれども、現時点におきましては多様化する価値観、特に最終のみとりという点ではみとられる方もみとる方もいろいろな思いがあると思いますので、その全てをかなえるということ自体がなかなか難しいのではないかなというふうには思います。ただ、難しいからといって行政が全く手を引くということではなくて、これまでありましたけれども、終活に向けていろいろと準備をしたり、そのご本人が精神的な面も含めて準備をされるという点では有効なのかなと思いますので、そういう支えを行政が行うということは可能かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。行政でそういう仕組みをつくるという難しさというのは、本当に何度も議論させていただいて、難しいのかなというか、様々な思いもありますけれども、難しいからといってできないとかというわけではないと先ほどおっしゃられていきましたので、やはり一人一人の希望、思いを直接関わられている方のお声とともにお聞きしながら、何ができるかということを本当に考えていくべきだと思いません。これは要望させていただきます。

次に、町内会のコミュニティについて、電子回覧板の件について、2つ目の再質問なのですけれども、民間サービスのサポートも含めていろいろ助言していただけるというお話をされました。地域と学生等も中に入っている検討していくという方向性も教えていただきましたので、やっぱり皆さんと一緒にになってよりよいサービスが行えるように、地域コーディネーターも含めていろんなお話を聞いて実現していくだけだとありがたいなと思いました。質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、角田君の質問であります。

なお、角田君より質問するに当たり資料を配付したい旨議長に申入れがあり、これを許可しましたので、お手元にお配りをしております。

角田君。

○1番（角田広佑君） 議長の許可をいただきました。一般質問を始めさせていただきます。

その前に、まずは後藤町長、2期目の当選おめでとうございます。医療大の移転をはじめ、庁舎の更新の問題も含めて様々な課題がある中で本当にご決断をされたのかなと、いろいろ悩まれたとは思うのですけれども。今後本当に速やかに決めるることは決めていかなければならぬものがたくさんあると思いますので、議論はしつつも必要なものは速やかに決めていくところで、当別の町をよくしたいという姿勢は同じだと思いますので、共に

頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず、1つ目は、鳥獣保護管理法改正における町のヒグマ対策について質問をいたします。昨今の報道では、ご承知のとおり、現在日本全国における熊の被害が急増し、多数報告されております。特に道内においては、7月に福島町、8月には知床、羅臼におきましてヒグマによる犠牲で尊い命が失われております。これを皮切りに道内では道南の江差町、知内町、七飯町などで食害等が連続して発生しております。また、札幌市内でも毎日のようにヒグマの目撃情報が発生するほか、先日になりますが、三笠市では住宅の窓ガラスを突き破って熊が住宅に入り込むという事例も発生するなど、とにかく毎日メディアでは見ない日はありません。本来事例を1つずつ紹介しようと思ったのですけれども、多過ぎて一部のみそういったところでご紹介させていただきました。また、9月3日には北海道、市長会、町村会の3者連名で国に対し捕獲体制の強化や被害防止に向けた財政支援の要望書を提出しているところもあります。熊の出現増加の原因は、異常気象による熊の主食となるドングリやブナの実の不作、これは2003年以来の大凶作というほどの不作だそうです。また、熊の生息地である森林の減少、保護政策による生息数の増加のほか、過疎化や高齢化により集落が減りまして農地などが放置されることによるもの、熊の人里に出てくるエリアが広がっていったというところも要因があり、複合的な影響があるとされておりまして、それらの本格的な対策も急務であると思います。そんな中、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、以降鳥獣保護管理法と呼称しますが、これが改正され、今年9月1日、今月より施行をしております。

ここで資料の1をご参考ください。この資料の中ほど、主な改正内容をいたしまして、熊等銃猟に関する制度の見直しがなされました。市町村長は、危険鳥獣（熊）等が人の日常生活圏、これは住宅、広場、乗り物などに侵入し、②、危険鳥獣による人の生命、身体への危害を防止する措置が緊急に必要で、③、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をすることが困難であり、④、避難等によって地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合には危険鳥獣の狩猟を捕獲者、いわゆるハンターに委託して実施させる、いわゆる緊急銃猟を実施させることができると規定しました。これまで、住宅集合地域における銃猟、建物、乗り物、飼養動物に向かってする銃猟、夜間の銃猟を禁止していました。これは、同法の第38条に規定されておりますが、この適用除外として法制化されたところであります。これにより、緊急性が高い場合には町内中心部における発砲を含む駆除が可能となっております。熊の都市部への出現、いわゆるアーバンベアは、昨今その駆除における法律の壁が問題となっていました。この法改正により基準が見直され、柔軟な対応が可能となっています。

しかし、当然ながらこの市町村長の決断については慎重さが求められることとなります。また、猟友会も条件に合わない場合は拒否してもよいという通達を出したとの報道もあり、法改正がなされたとはいえ、そのハードルはいまだに高い壁となっているものと考えられ

ます。さらに、地理的要件、例えば日常生活圏への侵入が急だった場合には早急に判断を求められる場合が想定され、それらにおけるシミュレーションも必須となると考えられます。当別町では、ここ数年ヒグマの目撃数はさほど多いものではありません。しかしながら、前述の環境要因により熊の個体数増加、そして都市部への侵入の可能性が高くなることが想定されます。そこで、町長に質問いたします。

1つ目、町内における昨今のヒグマの目撃情報の数と場所、そしてそれらに対してどのように対応を行ったかについてお答えください。

②、今回の法改正において市町村判断による緊急銃猟の手順等、指揮命令体制について整備はなされているか、現状についてお答えください。

次に、新庁舎構想の現状について質問をいたします。この内容は、従前より一般質問、さらには今定例会の代表質問とともに各者の質問事項としていることから、重複した質問内容の可能性もありますが、通告の期限等、時間軸の関係上ご容赦いただきたいと思います。その上で質問をさせていただきます。

本定例会における町長の所信表明において、新庁舎の方針について新庁舎建設検討委員会の提言を踏まえ、遅くとも1年以内をめどに計画の具体化を進めると明言されました。決断時期を示されたことは、評価すべき点であると考えます。しかしながら、所信表明でも触れられておりましたが、災害対策や職員の労働環境改善の観点を鑑みるとその先の決断、つまりいつまでの完成を目指すのかという点を示すことが急務ではないでしょうか。特に昨今の酷暑や冬場の暖房器具の稼働状況においても劣悪な環境に拍車をかけていることがうかがえます。

ここで資料2番をご参照ください。こちらは白樺公園にあります当別町気象観測データにおける平均最低、最高気温の推移を示したもので、こちら表の左側が令和7年の6、7、8月、右側が令和6年、去年の6、7、8月の推移を示したものであります。具体的な数値は後ほどご高覧いただきたいのですけれども、欄外下部には夏日、25度以上、真夏日、30度以上、そして猛暑日、35度以上の日数を示しています。両年ともに6月には既に5日以上の夏日、そして真夏日を記録しています。また、令和7年7月、8月ともに25度を下回った日が3日しかありませんでした。特に7月は、令和6年と比較して夏日が17日、真夏日は11日を記録し、全国的な猛暑、酷暑と同様に当別町も非常に暑い夏だったということがデータでも示されています。ということは、当然この本庁舎内も大変な暑さだったことは容易に想像ができます。一部の職員の中では、よく作業員が着るファンつきのベストを着て執務をされたという方の話も伺ったり、あと9月6日の北海道新聞の記事においては災害時に使用する大型扇風機を平時には役場庁舎で使用するという記事がありました。これ従前からもご説明をいただいているところですが、もはやこの大型扇風機の送風だけではしのぐことができない暑さだということは言うまでもありません。また、冬場においてはボイラーの水漏れが発生しているとの話も伺っております。この修繕は、新築方針を鑑みると容易に着手することはできません。当然お金のかかる話ですし、できませ

んけれども、それに加え、さきに示した庁舎の耐震基準を考えるとやはり早急な着手、そして完成の時期について示す必要があるのではないかと考えます。そこで、町長に質問いたします。さきに所信表明された新庁舎の方針について、新築移転時期をどの時期までと考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、新庁舎建設の規模感について質問をいたします。先日私は、静岡県下田市に行政視察に行ってまいりました。視察先は、下田市の河内庁舎でございまして、こちらは廃校となった中学校舎を改修し、役所庁舎として今年より運用を開始したところであります。

ここで資料3のお写真を御覧いただきたいと思います。こちらは、改修経費節減のため、旧校舎のインフラを極力活用して庁舎の使用に当たっているというところであります。写真の左上は、こちらは議会の委員会室でございますが、床面や後ろの棚などは改修せずにそのまま使用している。そして、右下の写真は部局のデスクですが、本来床を剥がして電線ケーブルは足元に敷設するところを上からつり下げることで経費節減を果たしたりしていると。右上は議場、そして右下は市長室の様子であります。

これらは視察内容の一部として参考までに示させていただいたのですが、今回御覧いただきたいのは次の資料の4に当たります。こちらは、移転後の新庁舎における中長期のビジョンを図にしたものであります。今回の視察にて分かったことなのですが、旧校舎と体育館のリノベーションと同時に新築の新庁舎を今建てている状況であると。現在も建設中でした。こちらは令和8年度、来年の供用開始を予定しているというところだということであります。現在の庁舎となっている先ほどお示した旧校舎については、部局の方針ではもって二、三十年だということで将来的には解体をする。また、旧体育館においても現在改修中ですが、交流スペースの機能を持つところであるのですけれども、こちらも中長期的には解体をして、最終的にはこの新築棟のみを残して稼働していくという方針でありますということを部局からの説明をいただきました。これは、将来的な人口減少により、それと同時に市の職員の人数も減少することを想定したものであるほか、ICT化やペーパーレス化等を推進することで書類保管場所の縮減を実現し、延べ床面積の縮小化をいくことを目指しているとのことでありました。この視点は、当別町の新庁舎建設検討委員会の提言書にも触れられており、将来的な人口減少、行政のスリム化を見越した設計が必要であると私は考えます。ここで町長に質問いたします。町の職員の縮減やデジタル化やペーパーレス化による保管場所のスリム化などにより、庁舎のダウンサイ징が見込まれます。もし新築するとなった場合に新庁舎の建設規模についてどれぐらいの規模を想定しているのでしょうか。町長のお考えを伺います。

では、以上一般質問1回目を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、角田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、町のヒグマ対策についてのご質問であります。町内におけるヒグマの目撃情

報は、令和4年度は5件、令和5年度は20件、令和6年度は2件、今年度は今日までに3件となっております。場所は、主に青山や茂平沢などの山間部が多い状況であります。ヒグマの目撃情報があった際には、町は速やかに警察など関係機関と情報共有を行い、現地を確認した上、状況に応じた対応を実施しております。具体的には目撃場所への看板設置や町のホームページ及びSNSを通じた情報発信による注意喚起、近隣の町内会長への連絡を行っております。また、目撃情報が近隣エリアで複数確認されるなど増加した場合には、箱わなの設置をはじめ、獣友会や警察、町の職員等によるパトロールや広報車による巡回などにより警戒態勢を強化し、住民に危害が及ぶ可能性があれば駆除を行っております。

次に、緊急銃猟制度についてのご質問であります。町では国から示されたガイドラインに従って対応していくこととし、町の状況に即した体制の構築及びマニュアルの策定について関係機関と協議を行っているところでもございます。私も今緊急銃猟ガイドラインの簡易版を読んで勉強させていただいているところでもございます。

次に、新庁舎の新築移転時期についてのご質問であります。8月6日に新庁舎建設検討委員会から提言書を受けまして、現在令和3年度に策定した基本構想素案の内容を修正をし、基本構想案の策定作業を行っている状況でありますので、まずは基本構想が固まらない限り明確な時期についてお答えできないことをご理解いただきたいと思います。しかしながら、現庁舎の耐震化や老朽化の状況を踏まえますと早急な建設が必要だと考えておりますので、基本構想の策定においては提言書の内容を尊重しつつスピード感を持って鋭意取り進めてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎の建設規模についてのご質問であります。当初の基本構想素案においては新庁舎の延べ床面積を5,140平方メートルとしておりましたが、新庁舎建設検討委員会での議論において議員ご指摘のデジタル化やペーパーレス化に加えて会議室の兼用化を図ることなどを考慮して、延べ床面積を4,597平米まで縮減できることが提言書で示されております。このことから、提言書の段階で既に将来を見据えた一定のダウンサイジングが図られていると考えております。新庁舎の適正な建設規模につきましては、現庁舎で不足している機能を補いつつ、行政サービスの維持に必要な職員が円滑に業務を遂行できる面積を確保していくことが重要であると考えております。

以上、角田議員への一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございました。それぞれの項目再質問をさせていただきたいと思います。

まず、目撃情報の件、了解をいたしました。先ほどお示しした2年前、2023年がやはり熊の目撃数2桁とかなり量が増えている状況があって、そこでそういった部分での対策強化があって、6年、7年は少し少なくなっているものもあるのかなというふうに感じたところでありますが、先ほど町長もお示しいただいたガイドラインもありまして、そういう

たところでどのように対策していくかというところをこれから調査研究をされるということでした。

環境省では、そのガイドラインと同時に人と鳥獣とのあつれきを解消するとともに、長期的な観点からこれからの鳥獣の個体群の捕獲管理を図ることを目的として特定鳥獣保護管理計画制度が設けられ、都道府県では任意計画となっているところであります。北海道では、第2期北海道ヒグマ管理計画が令和6年を始期として策定されています。また、令和7年の3月には北海道ヒグマゾーニングガイドラインが示されまして、あつれきの提言とヒグマの地域個体群の存続を両立させることを目的としたゾーニング管理の推進を進めているところであります。ヒグマにここまで来たらもう危ないよというところを示すような、そういったところの対策をするというもののですけれども、当別町ではここ一、二年、今年、昨年においては住宅地での出現は特に報告はされておりませんが、町民とヒグマのすみ分け、いわゆるゾーニング対策の推進も必要と考えております。再質問ですが、当別町ではヒグマゾーニング管理について計画策定の予定はありますでしょうか。それは、またあるとすればいつ頃か教えていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいまのヒグマゾーニング計画についての再質問でありますけれども、本町はヒグマがすむ森林と人が住む市街地や活動地域が離れているという前提で物事を考えております。そういった意味で緩衝地帯が既に存在しているというふうに考えております。そのため、現在計画は策定しておりませんが、今後ヒグマ出没状況などを注視しながら、ゾーニングの必要性が生じた場合には策定について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ありがとうございます。当別町、立地的な要件で、先ほど話のあった青山、茂平沢での目撃件数が非常に多いということ、さらには都市部と離れているといったところで、そういった意味でのゾーニングというのが実際達成されているところなのかなと思っておりますので、今後またその環境が変わって熊の個体数の増加などによって変動があれば取り組んでいただくということでご答弁いただきました。ありがとうございます。

この点もう一点、再々質問になります。この熊の駆除に関するもう一つ大きな問題があります。それは駆除に対する苦情でございます。特に電話による苦情は役場等に集中し、業務に支障を来すこともあります。さきに示した北海道福島町のヒグマ駆除後、道のヒグマ対策室には熊を殺さないでほしい、熊を山に返せ、熊を殺すのはかわいそうといった苦情や批判が全国から殺到しました。僅か12日間で約120件もの電話やメールが寄せられ、中には2時間以上電話で役所を批判し続けるケースもあったということです。一方でこれ

らの対応については、秋田県の前知事、佐竹知事が熊に対する苦情電話はすぐ切る、私ならおまえに熊を送るから住所を送れと言うなどと職員を守る立場から毅然とした態度で明確に意思表示をしたことございました。昨年12月、私の一般質問でもカスタマーハラスメントに関する一般質問を行いましたが、熊駆除に対する苦情についても場合によってはハードクレームに該当する事案になる可能性があります。それらの対応ももちろん想定されるわけであります。そこで、町長に質問いたします。今後当別町においてヒグマの駆除が発生して、苦情、批判に対するハードクレームが出てきた場合、町としてはどのような対応を行うかお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再々質問に対して答弁をさせていただきます。

今それぞれ各地で問題になっていますハードクレーム対応についての再々質問であるというふうに思いますが、令和4年に町内でヒグマを捕獲、駆除した際には道内外から多数の苦情や抗議の電話が寄せられました。職員が長時間の対応を余儀なくされる事例があつたというふうに聞いておりまして、今後もそういう理不尽な言動や過度な電話対応が発生した場合には、カスタマーハラスメント対策によりまして適切に対応してまいりたいというふうに考えております。今ご指摘をいただきましたやはり職員の立場を守るというのも私の職務でありますので、その点はどう具体的にできるかということも含めて職員間でも協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。本当にクレーム対応って非常に疲弊するものであると思いますし、それによってやっぱりメンタルヘルスというところについても非常に影響が多大なものであると思います。電話、メールだけではなく、SNSが今そういったところでかなり拡散能力が高いものでございますから、そういうところも含めて適切な対応をお願いしたいと思います。

そして、次に2番目の緊急銃猟についての再質問を行います。体制整備と同時に、これやっぱり机上の空論だけでは当然難しい話で演習、いわゆるシミュレーションが必要になってくると思います。全国各地でもヒグマ出現を想定し、本法律改正に基づいた訓練を行っているところが報道等なされておりますが、市町村、所轄の警察署、振興局等がそれぞれの役割分担と動きの確認が必要であると考えます。そこで、再質問いたします。今後関係機関と連携した緊急銃猟を想定した総合的な演習を行う予定はございますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいまの緊急銃猟を想定した総合的な演習についての再質問にお答えをしたいと思います。

現在警察とも訓練実施に向けた打合せを行っておりますので、具体的な訓練の実施につきまして引き続き調整を進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、権限が首長、町村長に移行したということもありますので、私ができること、

私が判断できること、あるいはいろいろなアドバイスをいただかなければ判断できないこと、いろいろとありますので、そういったことも含めて関係機関と綿密に連携を取りながら、住民の命を守るという取組を徹底してまいりたいというふうに思っています。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ありがとうございます。この法改正を見たときに市町村長の役割が非常に重要ですし、実際には現場を見た職員からの情報というところも全て重要なってくるわけですけれども、やっぱりその判断というのが非常に決断を迫られるものなのかなと思いますので、いろんなパターンを想定した訓練を施していただいて、そういうところに遭遇したときに即座に対応できるようにお願いをしたいと思います。緊急銃猟についての再質問は以上です。

そして、2つ目の役場新庁舎についてですが、基本再質問は行いません。これまで様々な一般質問、代表質問等で皆さんの質問に対するご答弁されておりますので、それで終わりとしたいのですが、1つだけちょっと要望というか、お伝えをしたいところですが、職員の労働環境が悪化すると職員離職の一要因となる、一つの要因となる可能性もあると示しましたが、離職率の低減にはやっぱりモチベーションの維持、頑張れるという気持ちが大事なのかなと思っています。例えばマラソンで例えると目標やゴールが見えていれば、つまり新庁舎の建設時期がこの時期から分かればゴールまで頑張ろうという気持ちがやっぱりモチベーションの維持につながるのではないかと考えております。だから、あと数年我慢すれば、あと何年すれば新庁舎になるという道しるべをやはり示すべきかなと思っておりますので、ぜひとも早急な決断をお願いを申し上げまして、私からの一般質問以上で終わりとしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時54分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第3回当別町議会定例会 第4日

令和7年9月19日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議員提案第1号 新庁舎建設特別委員会の設置について
- 第 3 総務文教常任委員会報告
(高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の採択を求める請願)
- 第 4 総務文教常任委員会報告
(消費税を緊急に引き下げるることを求める意見書の採択を求める請願)
- 第 5 産業厚生常任委員会報告
(国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願)
- 第 6 産業厚生常任委員会報告
(米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書の採択を求める請願)
- 第 7 令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会報告
- 第 8 報告第 1 号 株式会社tobの令和6年度決算及び令和7年度事業計画に関する書類の提出について
- 第 9 議案第 1 号 教育委員会教育長の任命について
- 第 10 議案第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 第 11 議案第 3 号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第4号）
- 第 12 議案第 4 号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 13 議案第 5 号 当別町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 6 号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 7 号 治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約の変更について
- 第 16 議案第 8 号 あいあい公園外施設更新工事請負契約の変更について
- 第 17 議案第 9 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 議案第 10 号 北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更に関する協議について
- 議案第 11 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第 18 請願・陳情継続審査の件
- 第 19 所管事務調査の件

閉　　会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑君	2番	海野 学君
3番	芳形 幸夫君	4番	櫻井 紀栄君
5番	佐々木 常子君	7番	西村 良伸君
8番	五十嵐 信子君	9番	山崎 公司君
10番	秋場 信一君	11番	山田 明君
12番	古谷 陽一君	13番	島田 裕司君
14番	稻村 勝俊君	15番	高谷 茂君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

説明のための出席者

町長	後藤 正洋君
副町長	岡部 一宏君
総務部長	長谷川 明君
総務課長	佐藤 剛一君
財政課長	石原 信登志君
企画部長	乗木 裕君
企画部参与	長谷川 道廣君
住民環境部長	種田 統君
福祉部長	森 淳一君
福祉部参与	江口 昇君
経済部長	三上 晶君
経済部参与	吉野 裕宜君
建設水道部長	高松 悟志君
建設水道部参与	岩城 正志君
教育長	三澤 吏佐子君
教育部長	山田 雅俊君
農業委員会事務局長	山崎 一君
代表監査委員	岸本 譲君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷 康弘君

次 長 玉 木 聰 美 君
係 長 中 鉢 將 太 君
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 芳 形 幸 夫 君

11番 山 田 明 君

を指名します。

◇

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田議員。

○11番（山田 明君） 議員提案第1号 新庁舎建設特別委員会の設置について。

新庁舎建設特別委員会の設置について、当別町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり提出します。

令和7年9月19日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明、賛成者、同じく、当別町議会議員、島田裕司、同じく、秋場信一、同じく、西村良伸、同じく、佐々木常子、同じく、海野学、同じく、角田広佑。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由、現在の当別町役場庁舎は建築から55年が経過し、老朽化が進行している上に、耐震基準も満たない状況にある。

そのような中、当別町では、令和3年9月に「当別町庁舎建設基本構想（素案）」を策

定、令和4年2月には住民視点を重視した検討を進めるため「当別町新庁舎建設検討委員会」を設置した。検討委員会では、幅広い議論が行われ、令和7年8月には「当別町新庁舎建設に関する提言書」が町に提出されている。

庁舎は、多様な行政サービスの提供のみならず、災害時には危機管理機能を備えた指揮中枢を担う極めて重要な拠点であり、町民に対して安心した暮らしと持続的発展を支える施設となる。

新庁舎建設に関する検討は、いずれの常任委員会にも深く関係することから、特別委員会の設置が必要であると考える。

よって、新庁舎建設に関する調査、研究を進めるため、議長を除く全議員で構成する「新庁舎建設特別委員会」の設置を提案するものである。

議員各位の賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、議長を除く全議員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、議長を除く全議員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置することに決定しました。

次に、委員会条例第8条2項の規定により新庁舎建設特別委員会の正副委員長の互選を行います。

休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時09分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。委員長、稲村君、副委員長、島田君であります。

ただいま報告のとおり、新庁舎建設特別委員会の正副委員長が決定しました。

それでは、就任のご挨拶を委員長のほうからお願ひいたします。

稲村君。

○新庁舎建設特別委員会委員長（稲村勝俊君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま新庁舎建設特別委員会が設置され、委員長に私、そして副委員長には島田議員の選出をいただきました。新庁舎は、55年の歳月を経て老朽化が進行し、耐震基準を満たしていない現状にあります。私たちの町の行政機能を支える庁舎が安全で、そして効率的に運営されることは町民皆様にとって非常に重要な課題です。そのために令和4年2月に設置された新庁舎建設検討委員会の成果を受け、特別委員会がこれから的新庁舎建設に向けて具体的な検討を進めていく責任があります。本委員会は、町民の声をしっかりと受け止め、安心して利用できる庁舎の実現に向けて、島田副委員長をはじめ、委員会の皆様と共に透明性を持って情報を共有し、調査研究を進めていきたいと思います。また、関係者との連携を密にし、皆様のご指導とご協力を心からお願いを申し上げ、最後に私たちの新庁舎が当別町の未来を支える重要な基盤となるよう心から願い、運営に当たりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

西村委員長。

○総務文教常任委員会委員長（西村良伸君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年3月5日、10日、14日、6月16日、8月20日、9月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の採択を求める請願。

国では、令和2年度より「高等教育の修学支援制度」を実施し、進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況にかかわらず大学、短期大学、高等専門学校、専門学校への進学が可能となるように進めている。

また、令和7年度からは、扶養する子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）の学生等を対象に、所得制限を設けず、大学等の授業料・入学金を無償化する措置が取られている。

高等教育における学費軽減や奨学金返済の負担軽減を求める趣旨は理解できるものの、全ての世帯を対象に一律の負担軽減を行うことについては、財源確保の観点から困難であると考えられる。

したがって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、生活困窮世帯に対する支援については、さらなる負担軽減や適切な支援措置が必要であり、こうした世帯が進学の機会を失わないような体制を引き続き整備していくべきであるとの意見があつたことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求める。

[「議長、討論」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんね。今討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の発言を求める。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、不採択に反対する討論を行います。

ただいま議題となっております高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める請願につきまして委員会の結論は不採択でありました。しかし、私はその結論に反対し、請願を採択すべきであるとの立場から討論を行います。

今、日本の学生とその家庭が直面している状況は極めて深刻です。大学初年度納入金は国公立で82万円、私立では平均148万円に達し、保護者の負担は限界に来ています。学生の約8割がアルバイトに追われ、3人に1人は貸与奨学金を利用し、平均300万円もの借金を背負って社会に出ざるを得ません。その総額は10兆円にも及び、結婚や子育てといった人生設計に深刻な影響を与えていました。実際に寄せられた声の中には1日1食で過ごす、食費を月2,000円に抑えている、週5日アルバイトで勉強時間が取れないといった切実な訴えがあります。生活やお金の不安が学生生活の最大の悩みとなっている現状を私たちは見過ごしてよいはずがありません。

国際的に見れば学費無償化は既に世界の標準となっています。ヨーロッパでは、教育無償化に踏み出す国が数多くあり、日本も批准している国際人権規約は高等教育を全ての人に無償で提供していくことを求めています。にもかかわらず、日本の公的教育支出はOECD平均の半分以下という最低水準であり、このことが学資高騰と奨学金依存の根本原因になっています。一方で、学費無償化は政治的にも一致可能な課題です。さきの総選挙では、自民党を含む多くの党が高等教育の無償化を公約に掲げました。今こそ学生と保護者に応えるべきときであり、国に対して学費値下げと奨学金制度の抜本的改革を求めるのは住民の声を代弁する地方議会の重要な責務と考えます。

また、財源についても大企業の優遇税制の見直しや内部留保の活用などにより20兆円規模を確保できるとの試算があります。決して実現不可能な提案ではありません。2012年に民主党政権が国際人権規約の留保を撤回し、日本として高等教育無償化を国際的に約束したにもかかわらず、現政権はこの約束を果たすどころか大学への基盤的予算を削減してい

るのが実態です。学生、大学関係者、そして国民が力を合わせ、高等教育への公的負担を抜本的に増やし、学費を下げ、やがて学費ゼロの社会を目指すことは未来社会への投資であり、国の責任であります。

よって、私はこの請願を不採択とした委員会の結論に反対し、採択すべきであると強く主張をします。採択に向けて議員各位のご賛同をお願い申し上げ、討論いたします。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

山田議員。

○11番（山田 明君） それでは、高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の採択を求める請願に対し、私は不採択に賛成の立場で討論いたします。

高等教育の学費軽減及び修学支援制度について、国においては令和2年度より実施されており、令和7年度からは子ども3人以上の多子世帯に対し所得制限なしで授業料、入学金を無償化する措置が取られています。また、中間所得層への支援も拡大予定であります。請願では、ヨーロッパにおいては学費無償化は国際的な流れであるうたっておりますが、そもそもそれらの国々、アイルランドやスウェーデン、ノルウェーと日本とでは教育事情がまるで違います。すなわち、日本では大学の数が多過ぎるのです。そして、私は逆に高校の授業料の無償化及び大学の無償化制度に対しては危惧を感じております。すなわち、高校までの授業料無償化により、私立高校への進学が進むことによる公立高校の存続や新たな大学の無償化制度による弊害であります。現状日本には2023年度末、国公立と私立を合わせて793校の大学が存在し、少子化の影響で毎年のように定員割れとなる大学が増えております。そのような状況の中、大学が無償となれば取りあえず進学するかというような学生も増えるのではないかと懸念されます。大学を無償化するということは、国の補助金を各大学に注ぎ込むということであります。そのような現状を鑑みて、私は報告書にあるとおり、高等教育における学費軽減や奨学金返済の負担軽減を求める趣旨は理解できますが、全世帯対象の一括負担軽減を行うことについては、私は財源確保の観点から困難であると考えます。

よって、本請願については不採択とすることが適当と考えます。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 反対討論、賛成討論ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定しました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君）　日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました消費税を緊急に引き下げるることを求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

西村委員長。

○総務文教常任委員会委員長（西村良伸君）　総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年6月16日、8月20日、9月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

消費税を緊急に引き下げるることを求める意見書の採択を求める請願。

現在の社会情勢において、物価高は国民生活に深刻な影響を及ぼしている重要な課題であることは間違いない。

しかしながら、日本における消費税収は、社会保障費などの重要な財源として機能しており、消費税を引き下げる場合には、その代替財源をいかに確保するかが大きな課題となっている。

今回の請願内容は、困窮者を対象とした措置ではなく、国民全体を対象にした一律減税を求める内容となっており、このような政策を実施することは、財源確保の観点から非常に困難であると考えられる。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君）　質疑を求めます。

[「議長、討論」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君）　討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の発言を求めます。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君）　議長の許可をいただきましたので、反対討論を行います。

委員会報告でも指摘されているとおり、物価高は国民生活に深刻な影響を及ぼしています。当別町においても食料品、エネルギー、日用品など、暮らしに直結する品目の値上がりが続き、特に年金生活者や子育て世帯、低所得者世帯に物価高が長期化する中、国が生

活支援給付金や補助金を一定程度行っているものの、一時的、限定的な支援では追いつかず、日常的な消費に重くのしかかる税負担を軽減することが急務と考えます。委員会報告では、一律減税は困難とされていますが、消費税減税には次の利点があります。1つは、即効性がある。価格に直接反映されるため、可処分所得を直ちに押し上げる。2つ目は、対象を限定しない公平性、所得把握や給付事務を待たずに全世帯に効果が及ぶ。3つ目は、景気下支え効果、地方の消費も喚起し、地域経済の循環を促す。財源確保が課題であることは承知の上ですが、だからこそ地方から国に物価対策として消費税減税を選択肢に含めるべきと求ることは意義があります。意見書は、町が財源を出すものではなく、国に政策検討を求めるものですから、財源論だけで退けるのは適切ではありません。財源はあります。大企業の内部留保の活用、法人税の引上げ、富裕層の応分負担の税制改正などです。

また、消費税は所得の低い世帯ほど負担率が高くなる逆進性を持っています。とりわけ地方部では所得水準が都市部より低い一方で、食料品や生活必需品への支出割合が高いため、消費税の逆進性が町民生活に強く影響します。減税は、単なる景気刺激策ではなく、分配の公平性を確保するための手段でもあります。委員会は、全国一律の政策であるため、町から求める必要性は低いと考えたかもしれません。しかし、地方からの意見書は国の政策決定過程において重要で、特に農村部や地方では都市部よりも自家用車依存による燃料費負担や物流コスト上昇分が価格に転嫁されやすいため、物価高の影響は総体的に大きい、そう判断します。こうした現場の声を国に届ける役割こそ町議会の意見書です。

以上の理由から、私はこの請願を不採択とする委員会報告に反対し、請願の採択を求めます。物価高に苦しむ町民の生活を守るために、消費税減税を含む抜本的な対策を国に求めるべきです。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

稻村君。

○14番（稻村勝俊君） ただいま議題となっております消費税を緊急に下げることを求める意見書の採択を求める請願につきまして、委員会報告のとおり、不採択とすることに賛成の立場から討論いたします。

まず、消費税は国の財政基盤を支える重要な税制であり、社会保障制度の安定的な運営に欠かせない財源であります。確かに物価高騰や生活の厳しさが増す中で消費税の負担感を訴える声があることは理解をしております。しかしながら、税制の変更は国全体の制度設計と財政状況を踏まえた慎重な議論が必要であり、地方自治体が意見書を通じて国に対して緊急の引下げを求めるることは現実的な妥当性を欠くと考えます。

また、消費税の引下げは一時的な消費刺激につながる可能性があるものの、長期的には財政の悪化や社会保障の縮小につながる懸念があります。地方自治体としては、国の制度に対して意見を述べることは重要ですが、拙速な判断ではなく、より持続可能な社会の構築に資する提言を行うべきであると考えます。

ご承知のとおり、現在の国政は極めて不安定な状況にあります。内閣支持率の低迷、閣

僚の辞任の相次ぐ報道、与野党間の対立の激化などにより国会審議は停滞し、重要政策の議論が進みにくい状況です。加えて、物価高騰や円安の影響により国民生活への不安が広がっている中、政府の対応には一貫性を欠くとの指摘もあります。このような状況下で地方自治体が国に対して消費税の緊急引下げを求める意見書を提出することは、現実的な政策実現の可能性は極めて低く、むしろ地方の信頼性や政策判断の慎重さを疑問視されかねません。地方自治体としては、国政の混乱に乗じて短期的な要求を突きつけるのではなく、冷静かつ持続可能な財政運営を見据えた提言を行うべきです。消費税は、社会保障の財源として不可欠であり、引下げによる財政への影響は甚大です。地方行政もその恩恵を受けている以上、拙速な引下げを求めるることは地域住民の将来に対する責任を果たすものとは言えません。

以上の理由から、現在の国政の不安定さを踏まえ、地方自治体としての冷静な判断を重視し、本請願については不採択とする委員会報告に賛成いたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ほかに反対討論はありますか。

島田君。

○13番（島田裕司君） 今回消費税を緊急に引き下げる求め意見書の採択を求める請願について委員会報告がありました。その中で消費税を緊急に引き下げるについて不採択、この請願書については不採択ということありますので、この委員会報告に反対する立場で反対討論を行いたいと思います。

まず、私が反対討論するに当たり、請願団体と、そしてまた各種いろんな政党、共産党、公明党、立憲民主、れいわ、その他いろんな政党がありますけれども、そのような政党には属しておりませんし、もちろん自民党にも属しておりません。そういう立場から、この請願書を本当に町民、そして国民のためにどうつながっていくのか、国民、消費者の願いがどこにあるのかということを主眼に私は審査したつもりであります。そういうことを踏まえ、反対討論を行いますけれども、私は当別町のような、また議員皆さんのようにオープンAIを活用しておりませんので、なかなかまとまった討論とはなりませんけれども、あえて思いだけは述べさせていただきたいというふうに前もって言っておきたいと思います。

今回私も所属する総務委員会でいろいろこの消費税に関する議論がされました。そこで、今まで消費税についてはなかなか気がついていなかったこと、また今抱えている問題がどこにあるのかということを非常にこの請願書が出されたことによって多くのことを確認し、また新たな発見も実はあったわけであります。そもそも財務省のホームページ等によりますと、消費税というのは世代や就労の状況にかかわらず、広く国民に負担させる言わば間接税としての税金であると。子どもからお年寄りまで、働いているか、働いていないかは関係なく、低所得者であろうと、高所得者であろうと、年金生活者であろうと同じ税率を負担する国税ですと、このようにホームページでは述べられております。いかにこの消費

税というのが幅広く集められているか、そして全国民に負担させられている、言わば国民みんなで支えている税金ということが言えるというふうに思っております。

私もなかなか気がつかなかったのですけれども、この消費税というのは物の本体価格、そしてそれにプラス消費税、例えば今税率10%、あるいは食料品については8%ですので、レジで打たれるレシートには本体価格幾ら、そしてプラス消費税幾らというふうに表示されております。これは、物の値段が本体価格プラス消費税だというふうに消費者、我々は、私もそうですけれども、思っておりました。しかし、よくこの消費税の中身を見ますと、それは単に物の値段の中に消費税が含まれているというだけであります。これは皆さんもご承知な方はよく知っていると思いますけれども、ですから食料品の消費税が今8%からゼロ%にたとえなったとしても、食料品が次の日から8%分値引きされて売らなくてはいけないという、そういう法律はどこにも書いてありません。これはあくまでも物の値段をつけて売る、それは事業者の判断であって、そこに明確に10%上乗せて売りなさいとか、下げて売りなさいとか、そういうことはどこにもないです。要は物の値段が今上がって、そして物価高騰という皆さんのが生活に非常に困窮されているということがこの物価対策をしなくてはいけない、これが本質的な私は狙いだというふうに思います。そういう意味で、そういう観点に立ちますと、消費税を国民は8%、10%負担していると言っていますけれども、最終的な納税義務者は事業者です。法人、中小企業、零細の、日本の経済を支えているのはこの中小、零細企業者です。消費税を最終的に国税、税務署に納めているのはまさにこの企業と言われている、98%とも言われている数の中小企業、零細企業が最終的に消費税を納税する義務がありますから、国に納めていると。そういう仕組みになっていますので、一番この消費税に直接苦しんでいるのは私は中小企業者だというふうに思っております。もちろん国民が負担していることに結果的にはなるのですけれども、そういう意味で消費税を削減して経済を活性化させるには、地方の経済を支えている中小企業の消費税の税負担、これをぜひ負担軽減させることができがこれから日本の経済を発展させる重要な観点だというふうに私は思っておりますので、この消費税を引き下げるということについては非常に前向きに賛成という立場であります。

先ほどの反対討論もありましたように、今、国会では石破首相が突然退任されて、今は自民党内でも新たな総理候補が手を挙げて、いろんな自分の公約を発表しております。昨年、2024年の9月に行われた自民党の総裁選挙では減税に対する公約は一つもありませんでした。しかし、今の自民党総裁候補の公約を見ますと本当に前回とは全然中身が違う。減税に対しては非常に前向きで、定率減税をするとか、食料品については税率をゼロにするとか、給付型の減税については撤廃するとか、本当に今国政は野党間の協議が非常に活発に行われており、この消費税に対する考え方も非常に変わってくるのだろうというふうに私は思っております。そういう中で今回出された請願書については、10月中旬頃開会される国会の議論を、与野党の議論を我々地方議会は注視しながら、そしてその上で反対なら反対という結論を導くというのであれば私は納得いきますけれども、今の状況の中で

早々に地方議会の当別町議会がこの請願書を不採択するということについては非常に不十分であるというふうに思っております。

まだまだ議論したいことはあったのですけれども、車などの輸出に対する消費税が本当に課税されておりません。これは、日本の基幹産業が自動車産業という国の施策もありますけれども、自動車の大企業は消費税を納めておりません。全て還付されて、逆に還付されて、大きなトヨタあたりでも還付は6,500とか600億円とか、推定ですけれども、そのような額が還付されていると。これは、6,000億とか7,000億というのは北海道の開発予算に匹敵する金額だというふうに思っております。そういう意味で、本当に消費税というのを見方によっては非常に不公平な税制もありますので、ぜひこの消費税の税制、仕組み全体を国会で今後議論していただくことを期待し、今回の委員会報告には、残念ですけれども、反対ということで反対討論をさせていただきたいと思います。皆さんのご賛同をお願いし、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） そのほか反対討論あれば。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） なければ、これで討論を終了します。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業厚生常任委員会に付託しておりました国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年6月17日、9月11日、17日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願。

読み上げます。国民健康保険は、国民皆保険の制度を礎として、地域住民の医療確保と

健康の保持・増進において重要な大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、保険料の負担は依然として重く、特に、所得が低い若い世代や非正規雇用者にとって生活を圧迫する切実な問題となっている。

また、公的医療保険は、国民に平等に医療を保障する仕組みであることから、国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げなどによる国保財政基盤の拡充・強化は、国の重要な責務であると考える。

したがって、本件、採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいま決定されました産業厚生常任委員会報告について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和7年6月17日、9月11日、17日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書の採択を求める請願。

読み上げます。国の米需給予測の甘さが端を発した在庫不足とそれに伴う米価高騰は、社会の各層に深刻な影響を及ぼしている。特にフードバンクや子ども食堂を運営するボランティア団体やNPO法人では米価高騰の長期化による負担増が著しく、運営の継続が危機的状況に陥っている。

また、米の生産削減や米価の市場動向に委ねる施策の結果、米農家の離農の進行と生産体制の弱体化を加速させており、持続可能な生産体制の確立が急務となっている。

国民食である米の施策については、短期的な対策にとどまることなく、長期的な視点を

持った計画と取組を強化し、安定的な米の供給と生産の両面での課題を解決すべきである。

よって、本件、採択することが適當と認めました。

以上、本委員会の報告とします。

令和7年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいま決定されました産業厚生常任委員会の報告について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

五十嵐委員長。

○令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（五十嵐信子君） 令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

令和6年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計並びに下水道事業会計決算について、令和7年9月16日から18日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、認定第1号 令和6年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 令和6年度当別町水道事業会計決算、（3）、認定第3号 令和6年度当別町下水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

令和7年9月19日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和6年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、五十嵐信子。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにしてご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、令和6年度当別町各会計決算は認定することに

決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 株式会社t o b eの令和6年度決算及び令和7年度事業計画に関する書類の提出につきまして、提案の説明を申し上げます。

株式会社t o b e代表取締役、宮司正毅氏から株式会社t o b eの令和6年度決算及び令和7年度事業計画に関する書類の提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、これを提出するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君）　ただいま議題となりました議案第1号　教育委員会教育長の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会教育長、三澤吏佐子氏は、令和7年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷　茂君）　質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷　茂君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷　茂君）　異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷　茂君）　異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩　午前11時04分

再開　午前11時05分

○議長（高谷　茂君）　再開します。

ただいま満場一致で再任されました三澤君より就任の挨拶があります。

○教育長（三澤吏佐子君）　議長のお取り計らいによりまして発言の機会をいただきありがとうございました。先ほどは、不肖私の当別町教育委員会教育長の再任に関しまして議会のご同意をいただきところでございます。改めまして責任の重さを痛感いたしますとともに、議員各位のこれまでのご指導、ご鞭撻に心より感謝を申し上げます。

さて、私は今から3年前に当別町に移住し、この町の歴史や伝統に触れる中で開拓の先人たちが村の未来を子どもたちの教育の力に託した崇高なる志を知ることとなりました。それについて、教育を文化として継承してきた当別町こそが眞の教育の町であることを確信するに至り、以来その誇りを胸に教育委員会事務局職員と心を重ね、教育委員の皆様と手を携えて歩みを進めてまいったところでございます。今後とも未来を開く9年間、当別町小中一貫教育の下、子どもたちが自らの未来を開き、やがては町の未来を開く人材として育つことを強く、強く願いながら、学校教育はもとより、社会教育の充実に誠心誠意努

力してまいる所存でございますので、関係各位におかれましてはご教示のほどよろしくお願いを申し上げまして、大変言葉足らずではございますが、再任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員、佐々木成尉氏は、令和7年10月31日をもって任期満了となりますので、新たに瀬戸郁裕氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とともに1億268万2,000円を増額し、その総額を143億3,467万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の第2表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、医療機関誘致事業補助金557万6,000円、廃棄物処理施設修繕工事負担金600万5,000円、消費活性化事業700万円、退職手当組合負担金1,350万円、町道維持補修維持工事2,060万円、公共施設及び町道除排雪業務委託2,526万2,000円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金286万8,000円、道支出金195万4,000円、繰越金8,065万8,000円、町債3,130万円などを増額し、繰入金1,488万7,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とともに442万円を増額し、その総額を17億4,793万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金442万円を増額するもので、この財源といたしましては繰越金442万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第5号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました当別町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。
審議会の所掌事項等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げ、説明といたします。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

- 議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の拡充等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第7号 治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約の変更につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和7年第2回当別町議会定例会における議決を経て新昌建設株式会社と契約金額2億1,505万円で請負契約を締結いたしましたが、その後資材の実勢価格調査により契約金額を2億1,479万7,000円に減額する変更を行うため、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第8号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第8号 あいあい公園外施設更新工事請負契約の変更につきまして、提案の説明を申し上げます。
本件は、令和7年第2回当別町議会定例会における議決を経て宮永建設株式会社と契約金額7,073万円で請負契約を締結いたしましたが、その後資材の実勢価格調査により契約金額を6,969万6,000円に減額する変更を行うため、議会の議決を得ようとするものであります。
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第9号、議案第10号、議案第11号の上程、説明、質疑、

採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第9号、議案第10号、議案第11号は関連がありますので、一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第9号から議案第11号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、議案第10号 北海道市町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更に関する協議について及び議案第11号 北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてであります。いずれも組合を組織する団体の脱退に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第9号、議案第10号、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号、議案第10号、議案第11号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第18、請願・陳情継続審査の件についてお諮りします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



◎所管事務調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第19、所管事務調査についてお諮りします。

新庁舎建設特別委員会より本定例会終了後から令和8年3月31日までの間、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和7年第3回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時25分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員